

ア 学ぶ力の育成

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

学ぶ力の育成に当たっては、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の育成を目指し、「授業づくり」「習慣づくり」「環境づくり」の三つのポイントから教育活動の工夫改善を図ってきました。

札幌市の子どもについては、各種調査の結果などから、市全体の傾向として、「基礎的・基本的な知識・技能」がおおむね身に付き、読書への意欲が向上しているなどの成果があります。また、全国的な状況等との関連で、「思考力・判断力・表現力等」の育成には、札幌市がこれまで推進してきた問題解決的な学習等に一定の成果が見られています。

平成26年度から平成28年度末まで取組及びその成果

○各種調査結果の分析から、札幌市の子どもの「学ぶ力」に関する成果と課題を明らかにし、「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を改訂。

○平成27年度からは、本プランに「学ぶ力」の育成に向けた「5つのポイント」を位置付け、「分かる・できる・楽しい授業」づくりの一層の充実を図るほか、平成28年度からは「課題探究的な学習」を札幌市学校教育の重点に位置付け、推進した。

○家庭、地域への情報発信を充実し、連携を深めるなど教育委員会、学校、家庭、地域が一体となった「学ぶ力」の育成に取り組んだ。これらの取組により、自ら思考・判断し、互いに考えを伝え合って、課題を解決しようとする児童生徒が増えてきているほか、学ぶ態度として、「聞く」「考える」といった姿勢が伸びていることが各種調査から明らかになっている。

平成29年度から令和3年度末まで取組及びその成果

○課題探究的な学習を取り入れた授業の充実に向け、新学習指導要領の内容を踏まえた「教育課程編成の手引」を各学校に配布し、授業改善を推進した。これらの取組により、自ら課題をもち、互いに考えを伝え合いながら思考・判断し、課題を解決しようとする子どもが増え、言語活動の充実を図るなどの「学ぶ力」育成に向けた授業改善が、各学校において着実に進められている。

○9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的とした「小中一貫した教育」に取り組む土台づくりを進めた。モデル校による研究を進めるとともに、令和2年2月に「札幌市小中一貫した教育基本方針」を策定。

《課題》

全国的な傾向と同様、札幌市においても学習習慣の確立や自ら学ぼうとする「学ぶ意欲」の向上には課題があるとともに、「思考力・判断力・表現力等」に関しては、「与えられた条件を基に筋道を立てて考え、記述すること」や「事実を基にして自分の考えをもつこと」などの問題で、誤答率・無解答率が高い状況が見られます。

このため、分かる・できる・楽しい「授業づくり」の充実や、学校、家庭が一体となった「習慣づくり」及び「環境づくり」を一層具体的に進めるとともに、それら取組の実施状況等を教育委員会として検証し改善すること、また、そのPDCAサイクルを確立していくことが必要となっています。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○「言語活動」や「課題探究的な学習」を取り入れた授業の充実などにより、自ら思考・判断し、互いに考えを伝え合って、課題を解決しようとする児童生徒が増加。

○学ぶ態度として、「聞く」「考える」といった姿勢が伸びているものの、「思考力・判断力・表現力等」の問題においては、誤答率・無解答率が依然として高い。

○「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に、各学校における『学ぶ力』育成プログラムの作成・実施を位置付けたことで、各校の「学ぶ力」の育成に向けた取組状況を把握し、その状況を踏まえた施策を構築できるようになった。また、各学校においても、自校のプログラムに基づくPDCAサイクルが構築されている。

○学校・家庭が一体となって子どもの「習慣づくり」を進められるよう、家庭向けリーフレット「さっぽろっ子『学び』のススメ」を作成し、平成29年度から活用。

上記課題への対応状況

○各学校において、各種調査の結果や「学ぶ力」育成プログラムによる検証改善サイクルが定着

○連続性のある教育の更なる充実に向けて、「課題探究的な学習の充実」を小中一貫した教育の全市共通で推進する柱の一つに据えて取り組む。

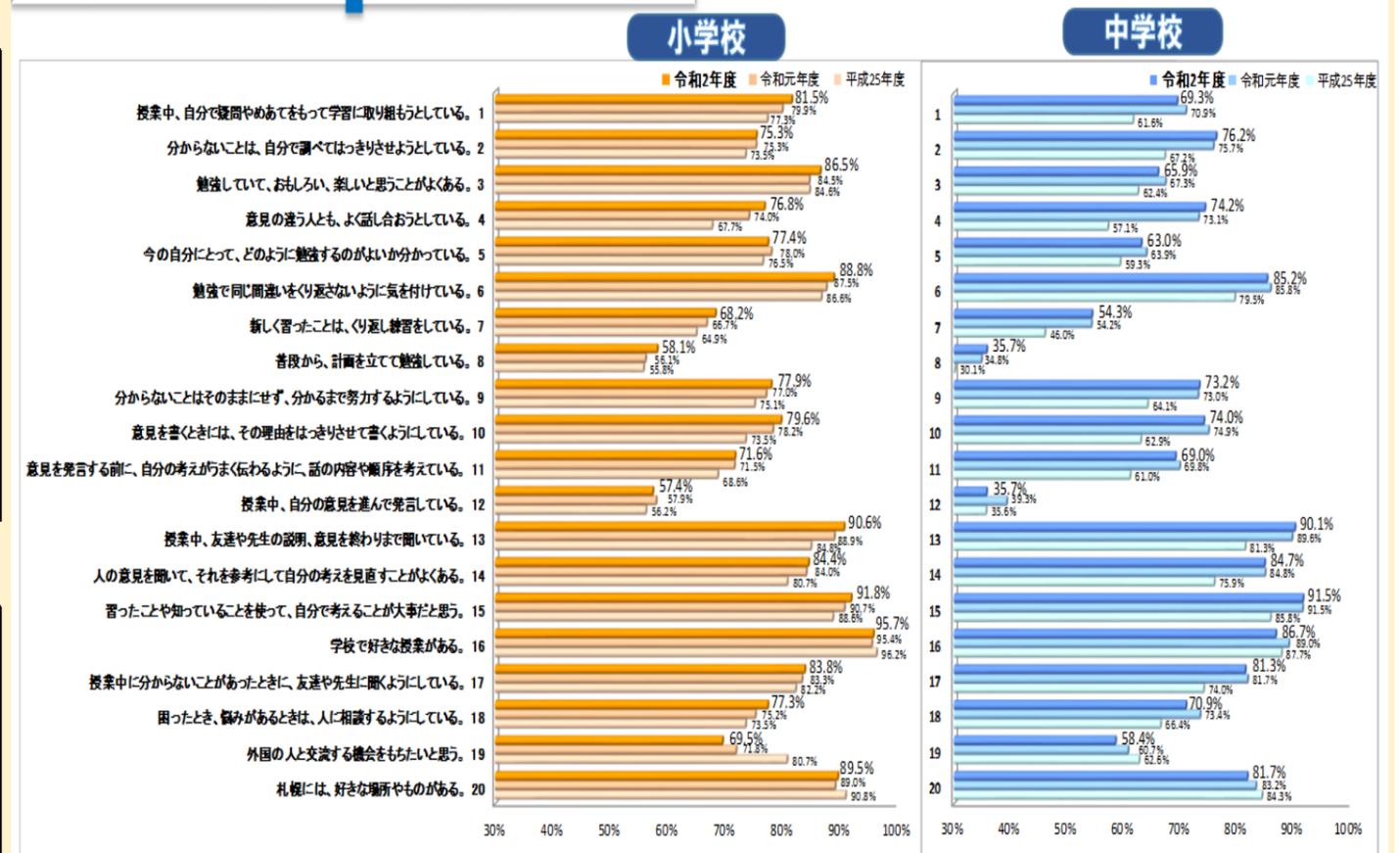
○引き続き、身に付けた知識・技能を活用することについて、小学校、中学校ともに課題

○学校と家庭・地域が一体となって子どもの「習慣づくり」を進めていく「さっぽろっ子『学び』のススメ」の趣旨を踏まえた、「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」、「さっぽろっ子CT活用のススメ」を作成し、令和4年度から活用

関連データ

■学習などについてのアンケート(札幌市全体の共通指標)の結果

\*「学習などについてのアンケート」は、平成25年度から札幌市全体の共通指標として毎年実施してきている。



学習などについてのアンケート(札幌市全体の共通指標)の結果(一部)		令和3年12月実施	
相互承認(自己承認、他者への承認、他者からの承認)		小学校	中学校
1 自分にはよいところがある	自己承認	78.7	76.8
2 友だちのよいところを見付けようとしている	他者への承認	89.3	91.4
3 自分が必要とされていると感じる	自己承認	61.5	60.7
4 人の役に立ててうれしいと感じることがある	他者からの承認	92.4	93.1
5 人の役に立つ人間になりたいと思う	他者からの承認	94.3	93.5

(数値は肯定的な回答の割合を示しています)

新たな課題(積み残しも含む)

○札幌市の共通指標については、令和3年度に内容を一部改訂するとともに、ICTの活用に係る内容についても「子どもの自己評価」を用いることとした。今後、子どもの現状を一層きめ細かに把握し、分析することが必要。

○令和3年度の調査結果からは、他者を価値のある存在として尊重する意識が高いものの、自分を承認することに課題が見られる。子ども一人一人が自分のよさや可能性に気付いていけるような学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりの再構築を図ることが課題

○「小中一貫した教育」について、パートナー校単位で作成する「小中一貫した教育のグランドデザイン」を、より実行性の高いものにするためには、地域住民や保護者と学校が課題を共有し、互いに信頼して学校の教育活動を充実させていく仕掛けが必要。

現行計画策定時との比較

○札幌市の共通指標の調査結果では、実施初年度と比較すると、ほとんどの設問において肯定的な回答の割合が高く特に、中学校段階において大きな上昇が見られる。

○これまで以上に、中学校における授業改善が進んでいることや小学校段階から継続して「学ぶ力」の育成に取り組んでいる成果といえる。

令和4年度以降の主な取組内容

○小学校で身に付けた力を中学校で更に伸ばせるよう、「学ぶ力」育成の5つのポイントや課題探究的な学習の6つのセルフチェックの視点からの授業改善を進める。

○令和4年から全面実施となる「小中一貫した教育」の各パートナー校において、協働的に「学ぶ力」の育成に取り組むとともに、小中一貫した教育のグランドデザインを作成して随時HPIに公開するなど、保護者や地域と共に、取組を推進する。

イ 豊かな心の育成

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

豊かな心の育成に当たっては、調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むことを目指し、自己を肯定的に受け止め、他人を思いやり、自他の命を大切にしている指導の充実や、自然体験や文化芸術に触れる体験等を通して思いやりや美しいものに感動する感性を育む教育活動の充実が図られてきています。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○各学校において、ボランティア活動や職場体験学習などを通して地域の方々と触れ合い、他人を思いやる心を育てることや、芸術の森やキタラを活用した体験活動の充実を図るなどして、豊かな感性を育む教育を推進した。  
○命を大切にしている指導の充実として、仲間と支え合う活動や児童会・生徒会活動など子どもの主体的な活動を推進したほか、思いやりの心、規範意識、人間関係を築く力や社会参画への意識を育む道徳教育を推進した。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○高齢者等とのふれあいやボランティア活動など、社会福祉や地域貢献についての取組や、文化・芸術、自然に親しむことができる活動の推進を通じて、豊かな感性と社会性の育成を図った。  
○「特別の教科 道徳」を要とする学校教育全体を通じた道徳教育を推進し、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図った。  
○児童会・生徒会活動など、異学年の交流活動を通じて、自己肯定感、自己有用感の涵養を図るとともに、仲間と支え合う活動を通じて、他者を思いやる心や生命を尊重する心の育成を図った。

《課題》

いじめや不登校、子どもの自殺等の問題に対しては、命を大切にする指導の充実やいじめの問題の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の充実、関係機関との連携体制や相談・支援体制の強化などを図っていますが、全国的な傾向と同様、札幌市においてもこれらの問題は、引き続き喫緊の課題となっています。

こうしたことから、一人一人の子どもを共感的に理解し、子どもが自己肯定感を高めたり、自他の生命を大切にしている意識を高めたりする指導を一層充実させていくことが必要です。

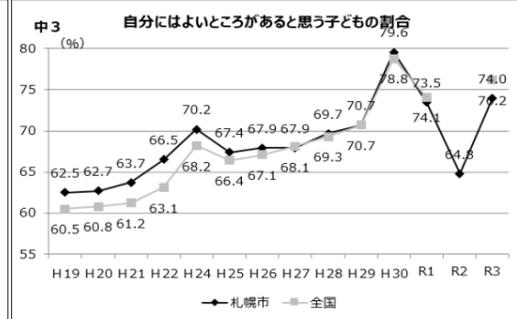
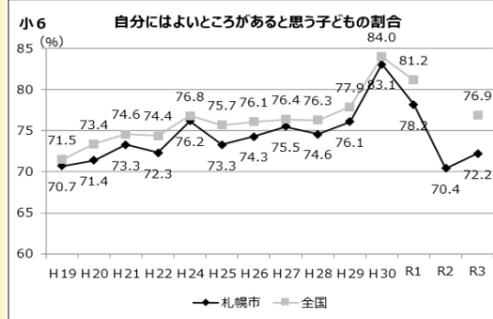
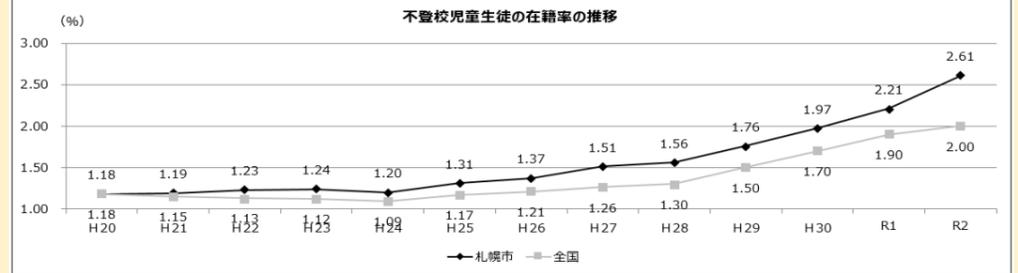
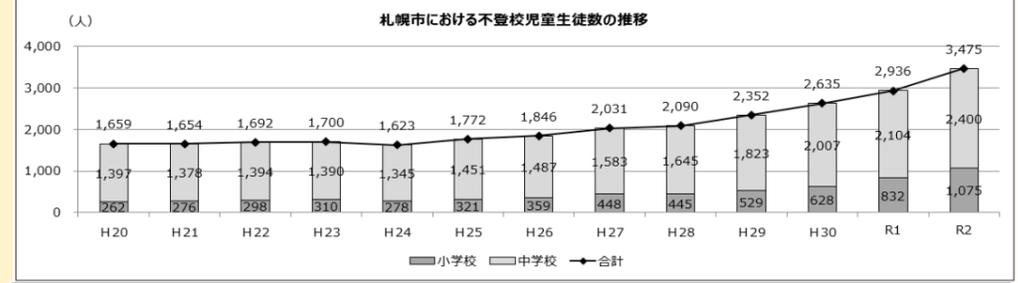
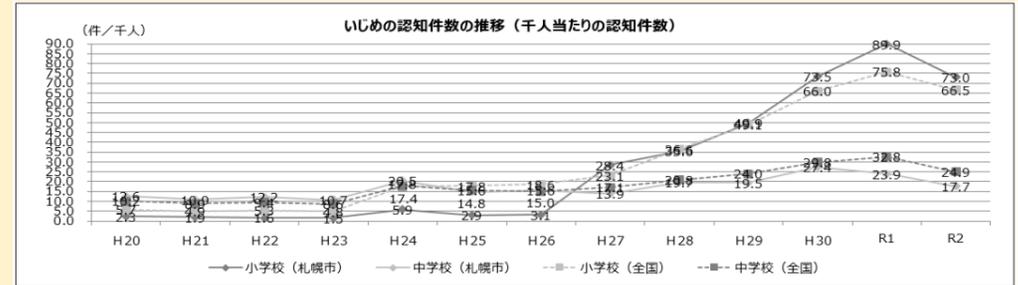
上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○生徒指導資料「いじめ問題への対応」を作成し、教職員一人一人が適切に対応できるよう取組を進めた。  
○「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定したほか、全ての市立学校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・対応の取組を進めた。  
○毎年8月末から9月末を「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」と設定し、各学校において教育活動全体を通じていじめ防止とともに命を大切にしている指導の充実を図っている。  
○相談支援パートナーの中学校配置によって、不登校やその心配のある児童生徒にとって安心できる居場所を確保し、人との関わりや学習への意欲向上など、質的な状況改善を図っている。  
○教育支援センター・相談指導教室の市内6か所体制によって、将来の社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、段階的に学校復帰につなげることができた。

上記課題への対応状況

○各種関係機関との連携により、子どもが困りや悩みを相談しやすい環境づくりを推進。  
○大学等と連携し、「自殺予防等、生命を尊重する心の育成」に係る効果的な指導方法に関する研究を推進。  
○「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」に合わせた、各学校における子ども理解に関する教職員研修等の実施や、命の大切さへの理解を深める指導の充実を図っている。  
○相談支援パートナーの小学校への配置を進めることにより、不登校傾向の子どもが安心して過ごすことができる校内の居場所づくりを進め、子ども同士の交流や学習に対する意欲の向上を図っている。  
○教育支援センターにおける将来の社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、帰国・外国人児童生徒の日本語の困り等にも対応する学びの支援総合センターの設置に向けた準備を進めた。

関連データ



新たな課題（積み残しも含む）

○「自分にはよいところがある」と思う子どもの割合が、引き続き全国平均に比べて低い傾向にあるため、自己肯定感の涵養を図る指導の一層の充実を図る必要がある。  
○積極的にいじめを認知し、早期に対応する教職員の意識は高まってきているが、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内のいじめ対策組織を機能させ、いじめの防止・早期発見・対応に組織的に取り組む体制の充実に向けて、さらなる啓発を図る必要がある。  
○不登校や子どもの自殺等の問題については、関係機関との連携により、悩みや困りを抱える子どもの相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、子どもが自分を大切に思う気持ちもつことができるような関わりを充実させる必要がある。

現行計画策定時との比較

○「考え議論する」道徳科の授業の推進。  
○令和元年に「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定。  
○相談支援パートナーの小学校への段階的な拡充を進め、令和3年度には40校に配置。

令和4年度以降の主な取組内容

○「自殺予防等、生命を尊重する心の育成」に係る効果的な指導方法に関する研究成果の活用  
○「学校いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめの防止・早期発見・対応の組織的対応の充実  
○小学校における相談支援パートナー活用促進

ウ 健やかな身体の育成

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

健やかな身体の育成に当たっては、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指し、現在の子どもの体力・運動能力や健康状態等を的確に把握するとともに、子ども向けの啓発リーフレットの配布やシンポジウムの開催、子どもの走力や持久力をはじめとした体力向上に関する学習の実践的な研究など、体力向上を図る取組を推進してきました。また、望ましい食生活の在り方を含め、健康に生活するための知識と実践力を育む教育に取り組んできました。

平成26年度から平成28年度末まで取組及びその成果

○「さっぽろっ子『健やかな身体』の育成プラン(以下プランという)」を策定し、「体力・運動能力の向上」「部活動の活性化」「食育の推進」「性に関する指導の充実」「基本的な生活習慣の確立」の観点から指導の充実を図ってきた。  
○プランの改訂を重ね、体育・健康に関する指導の充実を図る各種の取組を進めてきた。平成28年度には、学校における取組の計画性や継続性をより確かなものにするための検証改善サイクルの確立に向けて、各小中学校における「健やかな身体」育成プログラムの作成と実行をプランの中に新たに位置付け、平成29年度からの本格実施に向けて準備を進めた。  
○調査結果から札幌市の子どもは、運動やスポーツを愛好する意識が高い状況にあることが明らかになっている。実技調査の結果や運動の頻度についても改善傾向が見られるなど、プランに基づく各種の取組の成果が徐々に現れてきている。

平成29年度から令和3年度末まで取組及びその成果

○子どもの「健やかな体」の育成を目指し、国が実施する調査結果等を踏まえ、毎年「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」を改訂して取組の充実を図ってきた。  
○平成29年度からは、各学校が自校の子どもの状況を踏まえて課題を明確化し、体育・健康の両面のバランスの取れた指導の充実を図ることを目的として「健やかな体」育成プログラムを作成し、体育・健康に関する指導の充実を図っている。  
○子どもの運動機会の充実を図る環境整備推進事業を指定校で実施し、その取組成果をまとめて全校に還元するとともに、「なわとび甲子園」等のイベントも実施するなどの取組を行っている。

《課題》

各種体力や運動能力、運動習慣等の調査においては、札幌市の子どもの体力・運動能力の現状は、全国平均よりも低い傾向にあることや、運動やスポーツを積極的にする子どもとそうではない子どもの二極化がみられることが課題となっています。  
このような状況を踏まえ、子どもの体力・運動能力の向上に取り組むとともに、運動の習慣化を図るなど、健やかな身体の育成に向けた取組を一層充実させていくことが必要です。

上記課題への対応状況(平成28年度末時点)

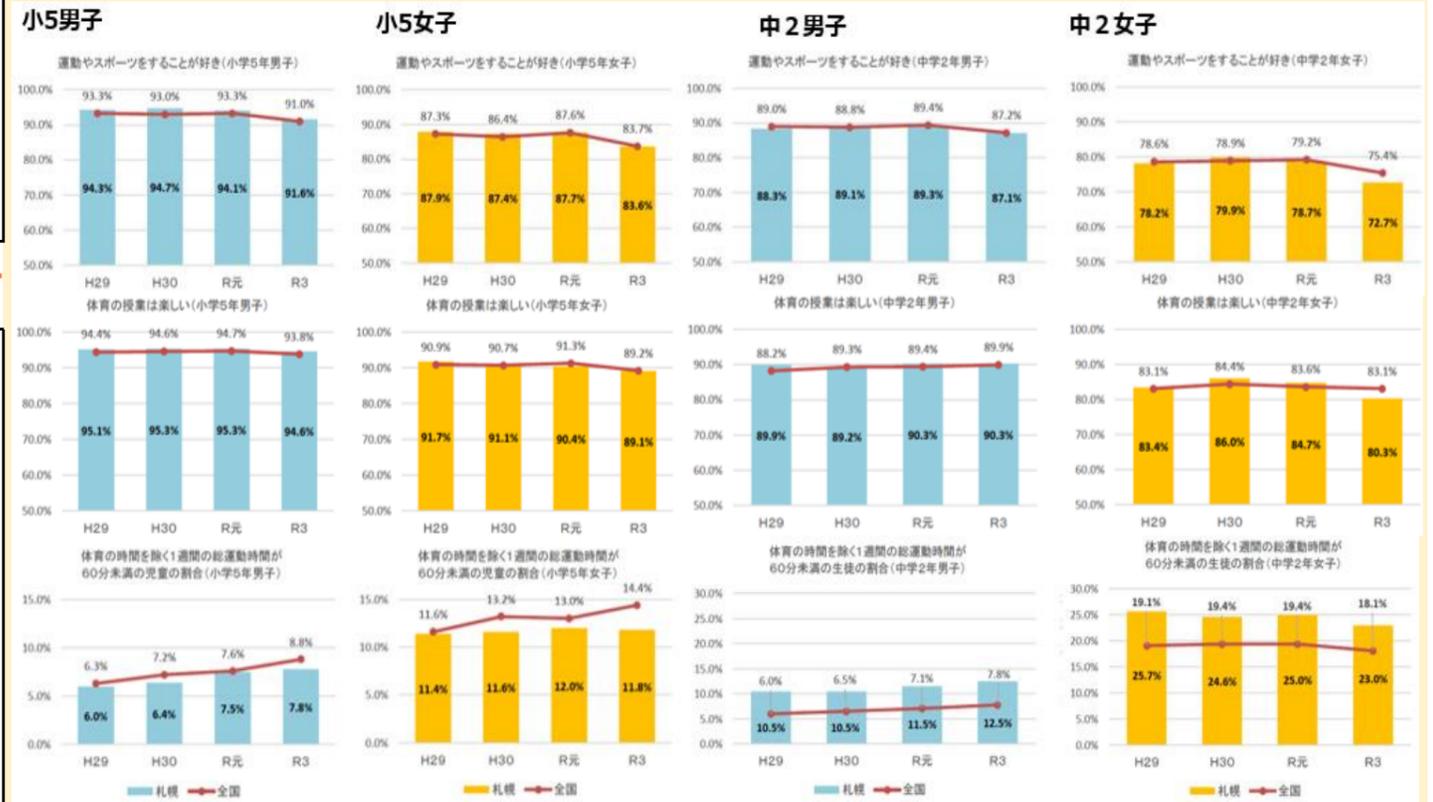
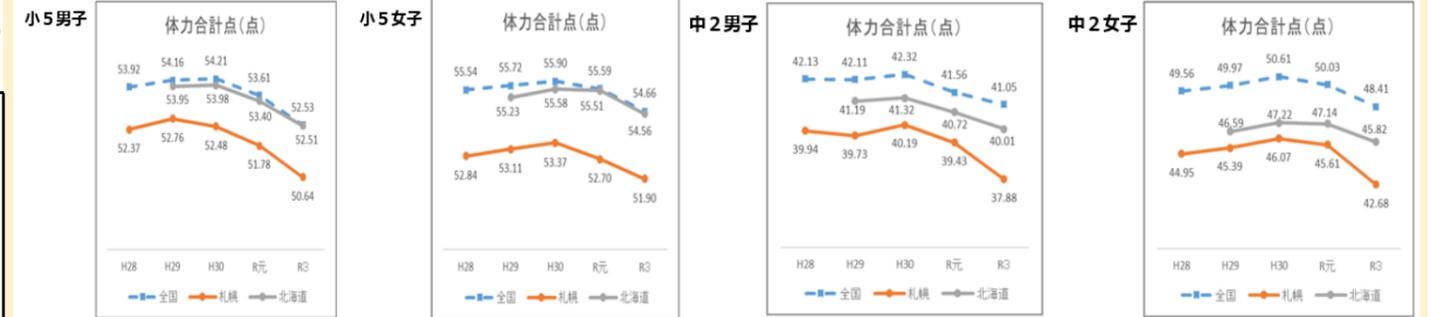
○体力・運動能力の中でも、特に全国平均を大きく下回る敏捷性と持久力の改善を図るために、縄跳び運動を推奨した。継続的に取組を進めている学校においては、意欲の向上や運動頻度の改善などの成果が見られる。  
○冬期間の運動機会を確保するため、ウインタースポーツの振興を図るとともに、冬の生活に欠かすことができない「雪かき」を運動として行う「雪かき汗かきチャレンジ」を推進。子どもたちが除排雪を行った記録をチャレンジカードに記しながら参加している。  
○運動頻度の二極化傾向が顕著な中学生への対応として、日頃の運動頻度が低い傾向にある文化系部活動に所属する生徒や部活動に参加していない生徒を対象としてスポーツレクリエーションを行うスポーツ大会を実施。大学との連携により徐々に拡充を図り、平成28年度には全市の学校を対象に実施。参加生徒の感想等から、生徒が運動の大切さを再認識している様子が感じられている。

上記課題への対応状況

○体育・保健体育の授業改善の取組を推進し、課題探究的な学習の充実を図ってきた。  
○子どもの体力・運動能力、運動習慣等の現状の詳細を把握するとともに、敏しよ性や持久力の低下及び、運動習慣の二極化傾向などの継続的な課題の改善を図るために、大学と連携して「子どもの体力向上に係る調査研究」を実施し、その調査結果に基づいた施策やイベントを行った。各学校の実情に応じた取組の立案・実施へとつなげている。

関連データ

児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要



新たな課題(積み残しも含む)

○子どもの体力向上に係る調査研究により、敏しよ性や持久力の向上に効果がある取組を考案するとともに、運動機会が少ない子どもの要因は、「仲間、時間、空間」の三間(さんま)が不足していることが明らかになった。  
○国が実施する調査結果においては、運動に意欲的で、運動機会が多い子どもほど、体力・運動能力が高い傾向にある。このことから、特に運動に苦手意識をもっている子どもが、運動の楽しさや喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実を図ることが重要。今後は、授業改善の取組とともに、調査研究の成果を各学校の実情に応じた具体的な取組へと生かしていくことを強力に後押ししていく必要がある。

現行計画策定時との比較

○体力・運動能力の調査結果は、年々改善の兆しが見られていたが、令和3年度に大きく低下。コロナの影響により、子どもの運動量の減少や、運動機会そのものが制限されていることが影響していると考えられる。一方、「運動やスポーツをすることが好き」「体育の授業は楽しい」と回答する子どもの割合は、7~9割程度の水準を維持している。

令和4年度以降の主な取組内容

○課題探究的な学習の充実、運動機会の充実をはかる環境整備の推進、三間(仲間、時間、空間)の創出による運動機会の充実をはかる取組等を推進。これにより、各学校における①体育・保健体育等の授業の充実、②授業以外で子どもの運動機会を創出する取組、③健康に関する指導の充実を図る取組を後押しする。引き続き、大学と連携した調査研究の深化も図る。

エ 札幌らしい特色ある学校教育

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

ふるさと札幌に立脚して、学ぶ力や豊かな心、健やかな身体など「生きる力」を育み「自立した札幌人」の育成を目指すため、知徳体の調和のとれた学びをより一層推進していく「札幌らしい特色ある学校教育」を平成21年度から取り組んできました。

その中核をなす三つのテーマ「北国札幌らしさを学ぶ【雪】」「未来の札幌を見つめる【環境】」「生涯にわたる学びの基盤【読書】」に関する取組を全ての園・学校が共通に取り組むとともに、地域の特色を生かしながら、創意工夫ある取組を進めてきています。

これらの取組により、市立中学校におけるスキー学習の実施率が90%を超えたり、節電などの省エネルギーやリサイクルなどのエコ活動に取り組む子どもが増えたり、子どもの読書量が増えたりするなどの成果が表れています。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマそれぞれに関する研究実践校の取組では、地域や学校の特色を生かした実践研究を行い、その成果をHPで普及・啓発した。

【雪】については、スキーリサイクルを毎年実施。平成26年度から、スキー学習の安全で円滑な実施に資するため、11～12月に実施状況調査を実施し、貸切バスや各スキー場の利用状況を各学校に周知した。

【環境】については、全ての園・学校において環境に関わる教育活動が行われているとともに、その取組内容を各園・学校が「エコスクール宣言」としてまとめ、教育委員会のHPで公表した。

【読書】については、全校一斉読書、学校図書館ボランティアや中学校への学校図書館司書の派遣などにより、読書好きな子どもは高い割合で推移している。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマについては、地域や学校の特色を生かした実践を「つながり」と「発信」の視点で研究を行い、その成果をHP等で普及・啓発した。

【雪】については、スキーリサイクルを毎年実施。スキー学習指導者研修を実施し、指導者の指導技術の向上を図る。

【環境】については、全ての園・学校において環境に関わる教育活動が行われているとともに、その取組内容を各園・学校が「エコスクール宣言」としてまとめ、教育委員会のHPで公表した。

【読書】については、全校一斉読書、中学校への学校司書の配置、学校図書館ボランティアの充実に取り組む、読書好きな子どもの育成を図った。

《課題》

生涯にわたる「学ぶ意欲」を高めたり、課題を解決する「思考力・判断力・表現力等」を身に付けたりできるよう、地域等と連携した豊かな体験的な活動を取り入れるとともに、育てたい力を明確にしながら、ふるさと札幌の特色や歴史・文化への理解を深める学習活動を一層充実させる必要があります。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

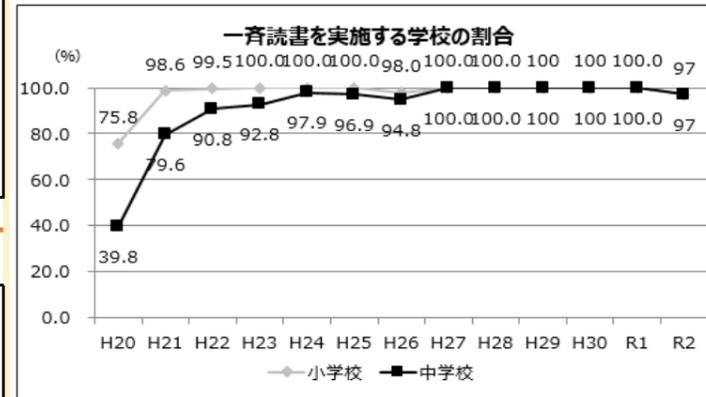
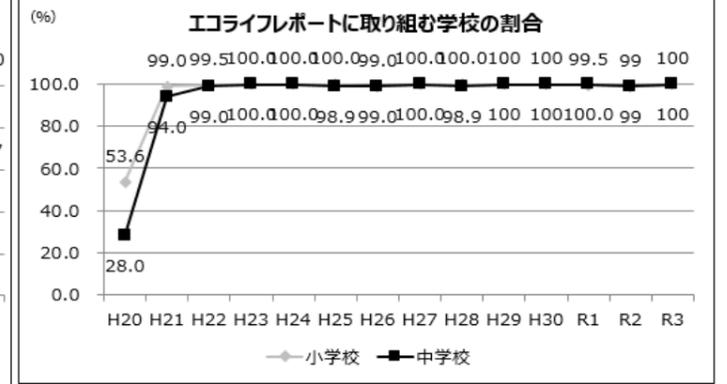
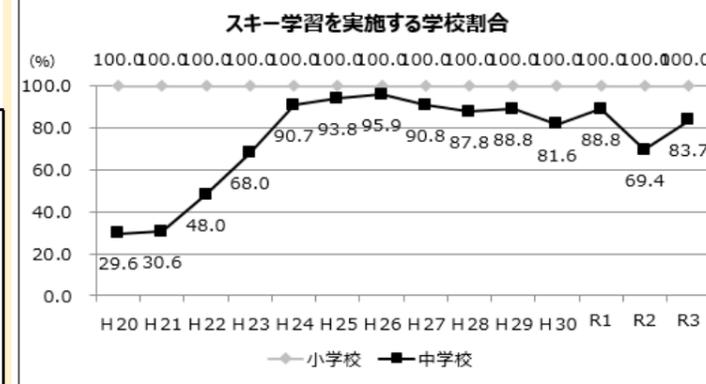
○「雪かき汗かきチャレンジ」等による除雪ボランティアの奨励、地域や外部人材を活用した環境に関する学習活動の実践研究、公共図書館を活用した読書に関わる実践研究とその成果の普及啓発などを通して、子どもたちが地域と関わりながら意欲的に学び、自ら地域のために行動しようとする態度を育成する学習活動の充実に取り組んだ。

上記課題への対応状況

○【雪】に関する取組を、地域ボランティアへの意識醸成につなげるために、「雪かき汗かきチャレンジ」を「雪かきチョボラ・雪遊びチャレンジ」に改名して実施。雪に親しみ、雪で地域に貢献できる子どもの育成を図った。

○「学校図書館取組発表会」を開催し、各学校における学校図書館の活用の好事例を広く発信するとともに、「さっぽろっ子読書ウィーク」を新設し、学校での読書活動の充実を図る取組を進めた。

関連データ



新たな課題（積み残しも含む）

○【雪】に関する取組として、雪に親しみをもち、雪を活用する意識の向上を図ることが、より一層必要。ウィンタースポーツの実施、雪を用いた地域貢献等の充実を図ることにより、雪と暮らす「さっぽろっ子」の育成を図る。

○【読書】に関する取組として、一斉読書の継続的な実施とそれに伴う学校図書館の有効活用が必要。デジタルデータの活用、学校司書等の配置による子どもの読書活動への支援を図る。

現行計画策定時との比較

○札幌の特色であるウィンタースポーツを各学校において、積極的に実施し、「ふるさと札幌」を心にもつ子どもの育成を図る。

○学校図書館の機能と役割を各学校において積極的に活用できるよう、学校司書等の配置について検討を行う。

令和4年度以降の主な取組内容

○各学校においてウィンタースポーツを積極的に実施できるよう、バス移動等の費用について、支援する仕組みを整える。

○スキーリサイクル事業の拡充を図る。

○SDGsの視点を教育課程編成に位置付け、環境の視点で持続可能な取組を実施。

○学校司書の小学校への配置について検討。

オ 信頼される学校の創造（家庭や地域とともに進める園づくり・学校づくり）

関連データ

現行計画の記載内容

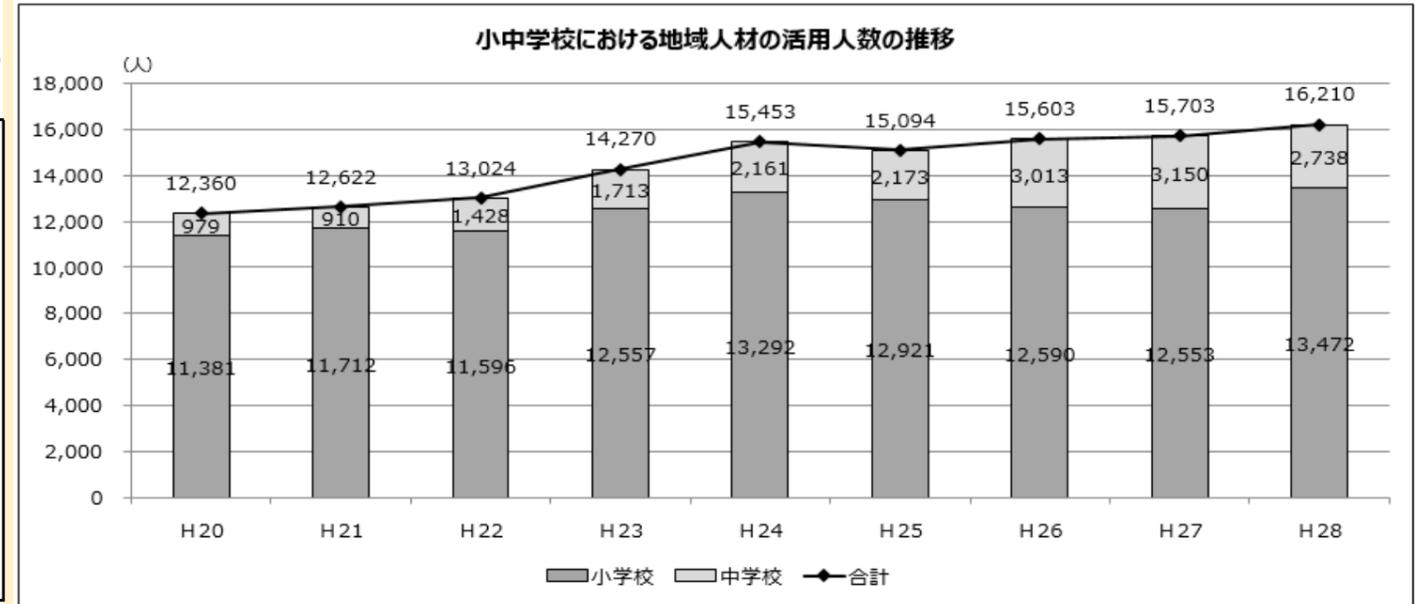
《これまでの取組及びその成果》

家庭や地域の信頼に応え、開かれた学校づくりを実現していくために、全ての園・学校において、自己評価及び学校関係者評価を実施しています。各園・学校においては、保護者、地域住民等に学校の教育目標や教育計画等の情報を積極的に提供するとともに、保護者や子どもなどへのアンケートを活用して学校評価を実施するなど、学校評価システムの確立が進んできています。

また、園・学校においては、地域住民や企業の方々、学生ボランティアなど、延べ1万5千人を超える地域人材等の協力・支援を得ながら教育活動を推進しています。

《課題》

今後も、学校評価システムを生かして教育活動の改善を進めるとともに、園・学校を支援するボランティアへの協力など、各園・学校のニーズに対応した保護者や地域住民の教育活動等への参画を一層得ながら、家庭や地域とともに進める園・学校づくりを推進していくことが必要です。



平成26年度から平成28年度末まで取組及びその成果

○全ての園・学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めた。

○学校評価システムは、各園・学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図っていく上で必要なPDCAサイクルの構築につながっており、家庭や地域の信頼に応えていく手だてとなっている。

○園・学校においては、地域住民や企業の方々、学生ボランティアなど、延べ1万6千人を超える地域人材等の協力・支援を得ながら教育活動を推進。

○地域教育力を活用した事業としては、平成26年度から、土曜日等に子どもたちに学びの場を提供する「サッポロサタデースクール事業」を実施。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果を、学校便りや学校HPに掲載するとともに、保護者集会等において説明することにより、開かれた学校づくりの実現が進んだ。

○教員対象の説明会や研修会等において、保護者や地域住民にゲストティーチャーとして授業に参加してもらうことや、職業体験学習で地域と連携することなどの実践事例を紹介したり、保護者や地域住民との連携の在り方について協議したりしている。

○小中学校における地域人材の活用人数については、年々増加しており、平成28年度は延べ1万6千人を超えている。  
○保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動が、学校の教育水準の向上に効果があったとしている学校の割合は、小学校で94.0%、中学校で80.9%と高い水準にある。

平成29年度から令和3年度末まで取組及びその成果

○全ての園・学校において、教育活動に係る自己評価及び、保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりに努めている。

○各園・学校においては、地域住民や企業の方々、学生ボランティアなどの地域人材等の協力・支援を得ながら教育活動を推進。

○サッポロサタデースクール事業においては、地域教育力を生かした活動は継続しつつ、令和3年度札幌市研究開発事業「地域とともにある学校づくりの推進」におけるモデル校において、平日をプログラム実施日にできるなどの内容を拡充するなどにより、コミュニティ・スクール導入の検討資料とした。

上記課題への対応状況

○全ての市立園・学校において、学校評議員による学校関係者評価委員会を実施しており、各学校において地域との関わりが強化されている。

○令和4年4月から、全市で中学校区を基本単位とした「小中一貫した教育」を全面实施しており、義務教育9年間を通して安定的に地域と関わる教育活動を推進。

○サッポロサタデースクール事業や地域開放図書館事業などは継続して実施し、地域の教育力を活用する取組の充実を図っている。

新たな課題（積み残しも含む）

○学習指導要領の改訂に伴い、「地域に開かれた学校」の更なる充実など、学校教育に求められるニーズが多様化しており、学校だけで対応していくことは困難な状況にある。そのため、多様な教育ニーズに応えるためには、地域がより主体的に学校教育に参画する取組が必須。

○「小中一貫した教育」は、系統性・連続性をもって地域と関わりができることがメリットの一つであり、その取組と連動したコミュニティスクール化を推進するとともに幼稚園・高校における導入についての検討が必要。

○コミュニティスクールの実施に当たっては、地域学校協働活動の一環として実施しているサッポロサタデースクール事業との連動を図ることが重要。

現行計画策定時との比較

○平成29年の地教法改正により、コミュニティスクール設置が努力義務化されことにより、令和3年5月現在で全国の自治体のうち57.4%がコミュニティスクールを導入済みとなっている(平成29年から2.7倍の増加)。

令和4年度以降の主な取組内容

○令和4年度は「小中一貫した教育」の全面实施に加え、研究開発事業において「地域とともにある学校づくりの推進」を10のモデル地区で実施。次年度以降も、モデル研究の成果を踏まえた普及を行う。

○有識者等による在り方検討委員会を開催し、札幌らしいコミュニティスクールの在り方を整理し、学校運営協議会規則の制定するとともに、学校向けの導入の手引を作成する。

オ 信頼される学校の創造（教職員の指導力や資質の向上）

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

教職員の指導力や資質の向上に向けては、法定研修である「初任者研修」と「10年経験者研修」に加えて、教職経験5年及び15年を経過した教員研修を実施することにより、教職経験に応じて5年ごとに研修する体制を整備しました。さらに、平成19年度からは、各学校の校内研究を基盤として教職員が主体的に実践研究に取り組む「札幌市教育研究推進事業」を実施し、実践的な指導力を高めることにより、教員研修の一層の充実を図ってきました。

《課題》

今後も、実践的指導力の向上に資する研修を目指し、研修内容・方法等の工夫改善に努めるとともに、札幌市における喫緊の教育課題に対応した実効性の高い研修の充実を図るなど、教職員の資質・能力の一層の向上を図る必要があります。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○法定研修である「初任者研修」と「10年経験者研修」に加えて、教職経験5年及び15年を経過した教員研修を設定するなど、5年ごとに研修する体制を整備。これにより、教職員が見通しをもち主体的に研修に取り組むことで、教職員の指導力や資質能力の向上につながる。  
○平成27年度より、「初任者研修」を、2か年の「初任段階における研修」として見直すなどした結果、特に、新規採用教員の育成に成果がある。  
○教職員が主体的に実践研究に取り組む「札幌市教育研究推進事業」を継続していくことで、教員の実践的に指導力の向上を図ることができた。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○実践的指導力の向上に資する研修を目指し、研修体系全体を見直すとともに、研修内容や方法等の工夫改善を図り、教員のキャリアステージに応じた研修を整備した。  
○札幌市における喫緊の教育課題に対応した実効性の高い研修の充実を図った。

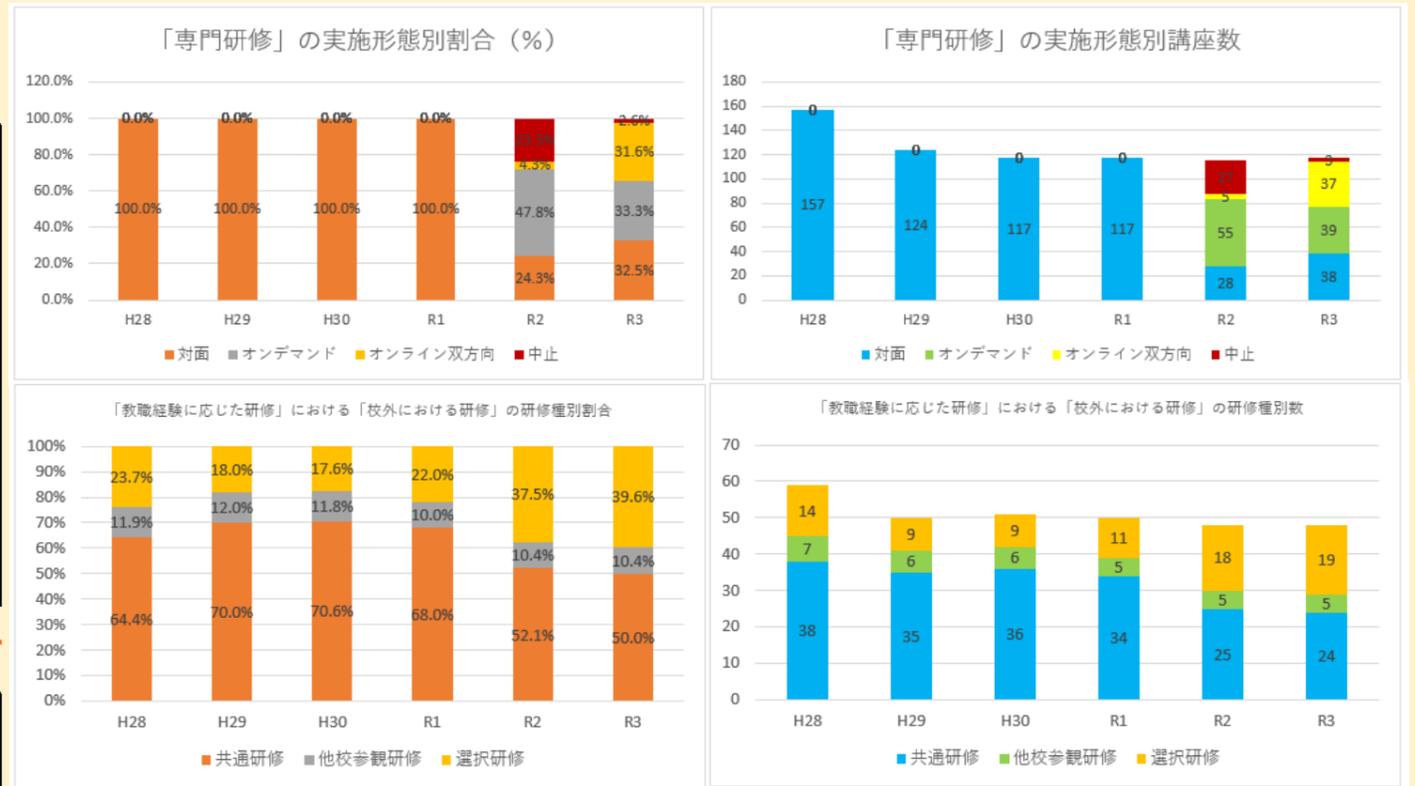
平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○平成29年度に「札幌市が求める教員像」を策定し、札幌市の教員の基本的な姿を示すとともに、教員の資質の向上を目指し「札幌市教員育成指標」を策定。  
○教員育成指標に基づき、教員一人一人がより一層主体的に学び、実践的指導力を身に付けることができるよう、教職経験に応じた研修全般において、様々なニーズや興味・関心に応じて受講内容を選択できるよう、選択研修の枠を拡大。  
○令和2年度以降は、教員研修全般のオンライン化を図り、集合・対面による研修に加え、オンデマンド研修やオンライン同時双方向型の研修など、より多様な研修方法を設定。  
○令和3年度からは、1人1台端末が整備されたことを受け、ICT活用指導力の向上を図る研修講座をより一層拡充するとともに、「札幌市教育研究推進事業」において、「ICTを活用した課題探究的な学習」についての研究を推進している。

上記課題への対応状況

○平成29年度に策定した「札幌市教員育成指標」に基づき、各年度ごとに「札幌市教員研修計画」を作成し、研修内容や方法等の工夫改善を図るとともに、教員のキャリアステージに応じた研修を整備した。  
○「札幌市教員育成指標」について毎年度検討することで、喫緊の教育課題や札幌市の児童生徒の実態を踏まえた実効性の高い研修の充実を図った。

関連データ



新たな課題（積み残しも含む）

○教員免許更新制の発展的解消に伴う「新たな教師の学びの姿」の実現に係る施策の検討（教員の研修履歴の管理に関すること・校長等の校内における対話を通じた指導・助言力の向上に関すること）

現行計画策定時との比較

○「札幌市が求める教員像」「札幌市教員育成指標」「札幌市教員研修計画」の策定  
○教職経験に応じた研修における選択研修の枠の拡大  
○研修全般のオンライン化の推進  
○ICT活用指導力の向上に資する研修講座の拡充及び研究の推進

令和4年度以降の主な取組内容

○「札幌市教員育成指標」及び「札幌市教員研修計画」の検討の継続  
○喫緊の教育課題や札幌市の児童生徒の実態を踏まえた実効性の高い研修内容の検討  
○研修の内容やねらいに応じた、より効果的な研修方法についての検討  
○「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けた施策の検討

オ 信頼される学校の創造（安全・安心な学校づくり）

関連データ

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

交通事故や災害、不審者等から子どもが自ら身を守る力を育むとともに、家庭や地域等と連携した登下校時の見守り活動や学校給食の安全確保の取組、学校環境衛生の確保に係る取組、学校施設の耐震対策、改築・改修等の整備を図ってきました。

《課題》

今後、多数の学校施設が老朽化を迎えることから、適切な維持管理により子どもの安全やよりよい教育環境を確保するとともに、関係機関や地域との連携による防災対策を推進し、基幹避難所としての機能を確保するなど、安全・安心な学校づくりに向けた取組の一層の充実が必要です。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○学校安全計画に基づき子どもが自ら身を守る力を育む体系的・具体的な安全教育を推進するとともに、家庭や地域等と連携した登下校時の見守り活動を行った。  
○学校給食食材の微生物検査等の実施、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた食物アレルギー対応、施設設備の改善及び給食従事者を対象とした研修の充実による衛生管理の充実・向上を図ることにより、安全・安心な学校給食の提供につながった。  
○学校環境衛生検査を実施し、検査結果に基づいた維持管理や改善に取り組んできた。  
○学校施設の耐震対策、改築・改修等の整備を行うとともに、平成27年度に「学校施設維持更新基本計画」を策定し、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めてきた。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○今後、多数の学校施設が老朽化を迎えることから、適切な維持管理により子どもの安全やよりよい教育環境を確保するとともに、関係機関や地域との連携による防災対策を推進し、基幹避難所としての機能を確保するなど、安全・安心な学校づくりに向けた取組の一層の充実が必要。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○学校安全計画に基づき子どもが自ら身を守る力を育む体系的・具体的な安全教育を推進してきた。  
○家庭や地域等と連携し、登下校時の見守り活動を行ってきた。  
○学校給食食材の微生物検査等の実施、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた食物アレルギー対応、施設設備の改善及び給食従事者を対象とした研修の充実による衛生管理の充実・向上を図ることにより、安全・安心な学校給食の提供につながった。  
○学校環境衛生検査を実施し、検査結果に基づいた維持管理や改善に取り組んできた。  
○学校施設の耐震対策を計画的に進めてきたほか、平成28年3月に策定した「学校施設維持更新基本計画」に基づき、老朽化した学校施設の改築・改修等を計画的に進めてきた。

上記課題への対応状況

○「学校施設維持更新基本計画」に基づき、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めている  
○災害時における学校の通信・照明機能の維持及び避難所としての機能を確保するため、全校に小型発電機を配備した

関連データなし



新たな課題（積み残しも含む）

○児童生徒の登下校の安全確保を図るため、引き続き、安全教育を推進するほか、家庭や地域、関係機関等と連携し、通学路の見守り活動、危険箇所の対策を推進することが必要。  
○今後も学校施設の老朽化が進んでいくことから、計画的な改築・改修及び適切な維持管理により、子どもたちのよりよい教育環境を確保するとともに、バリアフリー化を一層推進することにより、災害時の基幹避難所としての機能を確保するなど、安全・安心な学校づくりに向けた取組の一層の充実が必要。  
○近年において温暖化の影響もあり、学校施設の暑さ対策の必要性が高まっている。

現行計画策定時との比較

○耐震対策済校の増加（令和4年度完了予定）  
○長寿命化改良事業による学校施設整備の実施（平成29年度～）  
○給食施設・設備の整備（汚染区域と非汚染区域の明確化）校の増加

令和4年度以降の主な取組内容

○学校安全計画に基づく安全教育の推進  
○家庭や地域等と連携した登下校時の見守り活動の実施  
○「学校給食食材の安全性についての取組方針」に基づく各種検査の実施  
○「学校施設維持更新基本計画」の更新及び同計画に基づく老朽化した学校施設の改築、改修、バリアフリー化、給食施設整備ほか

カ 特別支援教育

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

継続した専門的な教育の推進と子どもが地域で学びつための取組を進めるため、全校に校内学びの支援委員会を設置し、その推進役として、特別支援教育コーディネーターを位置付けるなど、特別支援教育の推進体制の整備に努めてきました。また、特別支援教育巡回相談員の配置や学びのサポーターの活用を進めることで、特別な教育的支援を必要とする子どもの生活・学習上の困難を適切に把握し、学校全体で育んでいくことができるような校内支援体制の充実に努めてきました。

また、障がいのある子どもが、できるだけ身近な地域で専門的な教育を受けられることができるよう、多くの学校に特別支援学級の開設を進め、全小中学校の7割以上に設置しています。平成21年には発達障がい等に対応した通級指導教室である「まなびの教室」を新設するなど、地域で学ぶ教育環境の整備拡充を進め、さらに、特別支援学校に看護師を配置するなど、障がいの重度・重複化や多様化等にも対応し、障がいのある子ども一人一人が学びつための教育的ニーズに応じた適切な教育の推進が図られてきています。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

- 特別支援教育の推進体制の整備にあたり、各学校等における校内委員会の推進役である特別支援教育コーディネーターの専門性向上を図るために、研修会の開催や指導資料の作成・発行等を通じて、その充実に努めた。
- 特別支援教育巡回相談員が、各学校のニーズに対応した訪問が一層可能になるよう、学校支援体制の見直しを進めたほか、学びのサポーターの1校あたり活用時間数増加と介助アシスタント制度の創設を行い、特別な教育的支援を必要とする子どもの生活・学習上の困難を適切に把握し、学校全体で育むことができる校内支援体制の充実に努めた。
- 特別支援学級の開設については、要望に応じた着実な設置を進めたほか、通級指導教室についても、整備拡充を進めた。
- 障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた適切な教育を推進するため、平成27年度から、新たに難聴学級を開設した。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

- 特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えていくため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修内容の充実に努めた。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実に向け、特別支援教育巡回相談員による個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用に向けたサポートや特別支援学校のセンター的機能の活用等をととして、各園・学校の特別支援教育の推進に努めた。
- 特別支援学級の開設については、令和3年度末において9割を超える設置率となっているほか、通級指導教室においては、発達障がいのある子どもたちを対象としたまなびの教室の拡充・整備を進めるとともに、遠距離通級の解消のため、ひとみの教室、きこえの教室に通う子どもを対象とした「巡回による通級指導」を令和3年度より開始した。

《課題》

今後も、「共生社会」の形成に向けた国の動向等を踏まえながら、関係機関との連携をより一層進め、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進に努めていくことにより、特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の将来の自立と社会参加を目指して、その基盤となる「生きる力」を育むことが必要です。

また、札幌市内の高等支援学校(高等養護学校:知的障がい)が北西部に偏在しているため、遠距離通学を余儀なくされている生徒が多数います。そのため、市南部への高等支援学校の整備が求められています。

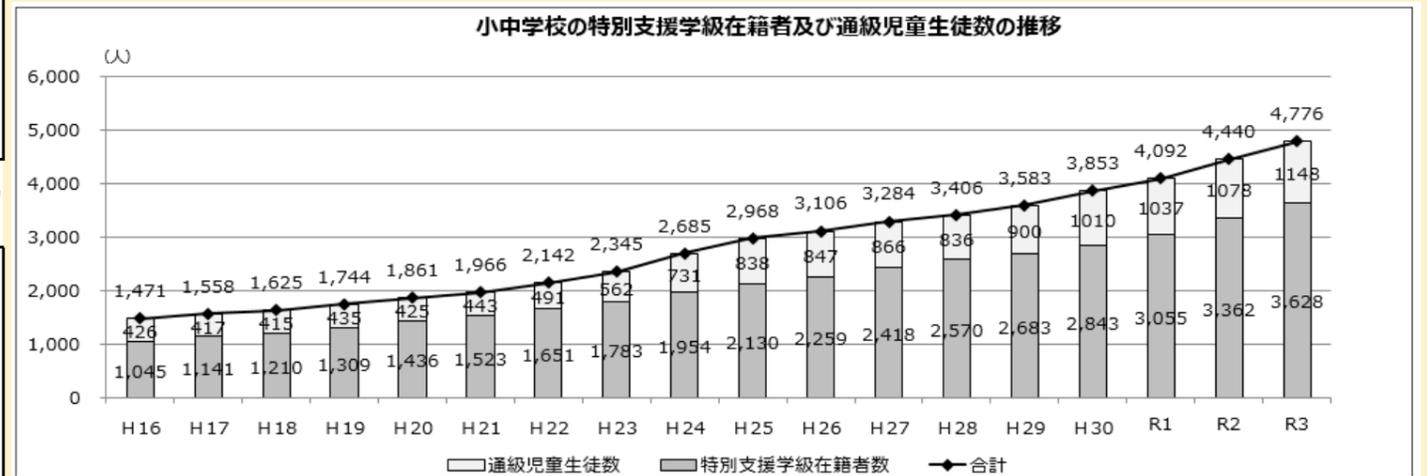
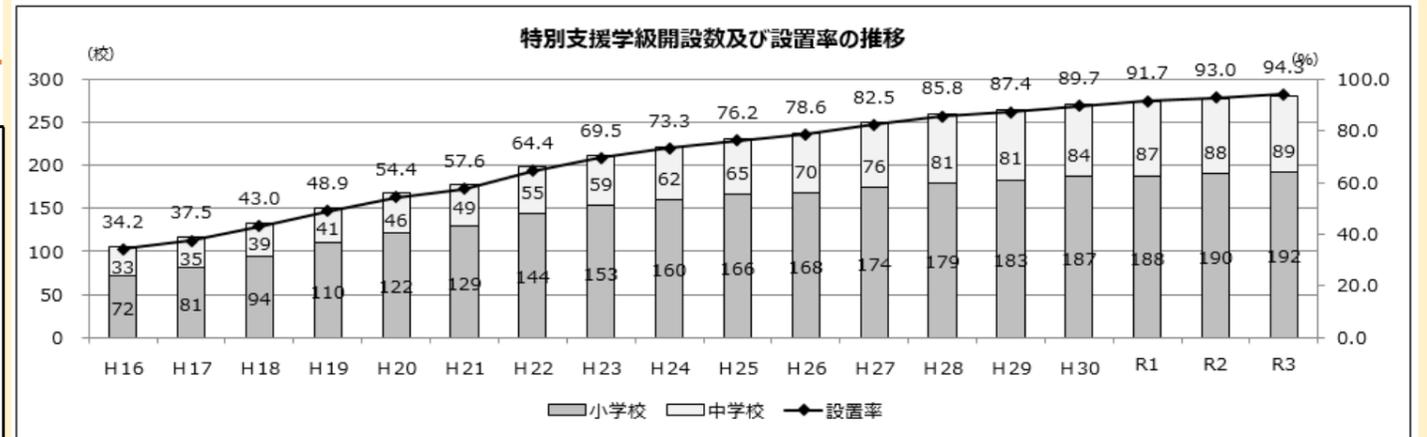
上記課題への対応状況 (平成28年度末時点)

- 豊成及び北翔養護学校の小中学部併設化
- 入院児童生徒への対応を充実させるため、ひまわり分校を北大病院内へ移管
- 札幌市内の高等支援学校の北西部偏在解消のため、平成29年度に、札幌市立みなみの杜高等支援学校を開校
- 高等支援学校卒業後の生徒の社会自立につながる就労状況の改善に向け、豊明高等養護学校の学科再編を行うとともに、市立高等支援学校と関係機関等との就労ネットワークを構築
- 「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針」と「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領」を受け、学校等における合理的配慮の考え方を示した「札幌市立学校職員における対応要領」を策定

上記課題への対応状況

- 平成29年度から「就労支援コーディネーター」を豊明・みなみの杜高等支援学校に配置
- 豊成及び北翔支援学校の看護師の増員
- 札幌市立学校における看護師配置事業の実施
- 札幌市立特別支援学校高等部入学者選考検査における「集団活動を伴う検査」の実施
- 保育所等訪問支援事業の活用の促進

関連データ



新たな課題 (積み残しも含む)

- 就学時に決定した学びの場を固定して考えるのではなく、子どもの発達や適応の状況等を踏まえて、柔軟に学びの場を変更できる体制の整備を進める。
- 特別支援教育を特別支援学級等の特定の教員のみで推進していくのではなく、通常の学級を担当する教員を含めた学校組織全体において、特別支援教育に関する専門性の向上を図っていく必要がある。
- 市立高等支援学校2校がより一層協働して、企業が求める働く力の育成、職場の開拓、定着支援及び企業等への障がい者雇用に関する理解啓発の取組を進めることができるよう、教育委員会が中心となり、市立高等支援学校2校における連携体制を構築していく。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学びのサポーター活用事業の拡充及び効果的な活用に向けた取組を進めていく。

現行計画策定時との比較

- 平成29年度から病弱特別支援学級を開設
- 平成30年度から「札幌市立学校における看護師配置事業」を実施
- 令和3年度に「個別の教育支援計画の作成と活用」リフレットを改訂

令和4年度以降の主な取組内容

- 豊成及び北翔支援学校の保護者付添い軽減等に係る体制整備
- 特別支援教育指導資料「特別支援教育ハンドブック」の改訂
- 就学相談の件数増加に伴う札幌市学びの支援委員会の運営方法の変更
- 通級による指導の対象児童生徒の増加に伴う通級指導教室の整備

キ 幼児教育

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

札幌市全体の幼児教育の水準向上を図るため、平成20年度に札幌市幼児教育センターを設置するとともに、各区における補完的位置付けとして平成23年度より市立幼稚園の研究実践園化を進め、研究機能を強化するなど、幼児教育振興を図る仕組みを構築してきました。  
 そして、これらが中核的な役割を担い、私立幼稚園との緊密な連携のもと、幼保小の連携体制整備を行いながら、幼児教育に係る研究・研修、幼児期の特別支援教育を推進する教育相談支援、幼児教育の理解を図る保護者等啓発支援などの取組を推進し、幼児教育の水準向上を図る体制が整備されました。

《課題》

今後は、この仕組みに基づく取組を更に充実させるとともに、子ども・子育てに関する国の動向等を踏まえつつ、関係部局と連携を図りながら、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、質の高い幼児教育の在り方について検討していくことが必要です。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○幼児教育センターと研究実践園が、以下の機能を各事業等を通して毎年推進した。  
 「研究」機能：研究実践園による研究成果の発信や公開保育を通じた実践研究会を実施  
 「研修」機能：教諭等の資質向上を図るため、幼児教育に関する理論・実践研修を実施。  
 「教育相談支援」機能：幼児教育相談と私立幼稚園等訪問支援の実施  
 「幼保小連携推進」機能：円滑な学びの接続を目的とした連携推進協議会の実施  
 「保護者等啓発支援」機能：子育て広場や預かり保育の取組等を通じて幼児期の子育てや教育についての情報提供  
 以上の取組を通して、幼児の豊かな育ちについて共に考える公私の幼稚園等のネットワークが構築された。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○幼児教育センターや研究実践園(市立幼稚園・認定こども園)が、私立幼稚園等と連携し幼児教育充実のための各事業・取組を推進していく関係性は構築されている。  
 ○今後は施設形態にかかわらず就学前の全ての幼児に質の高い幼児教育を提供していくための推進体制について、見直しを図ることを検討。(次期幼児教育推進方針の策定)

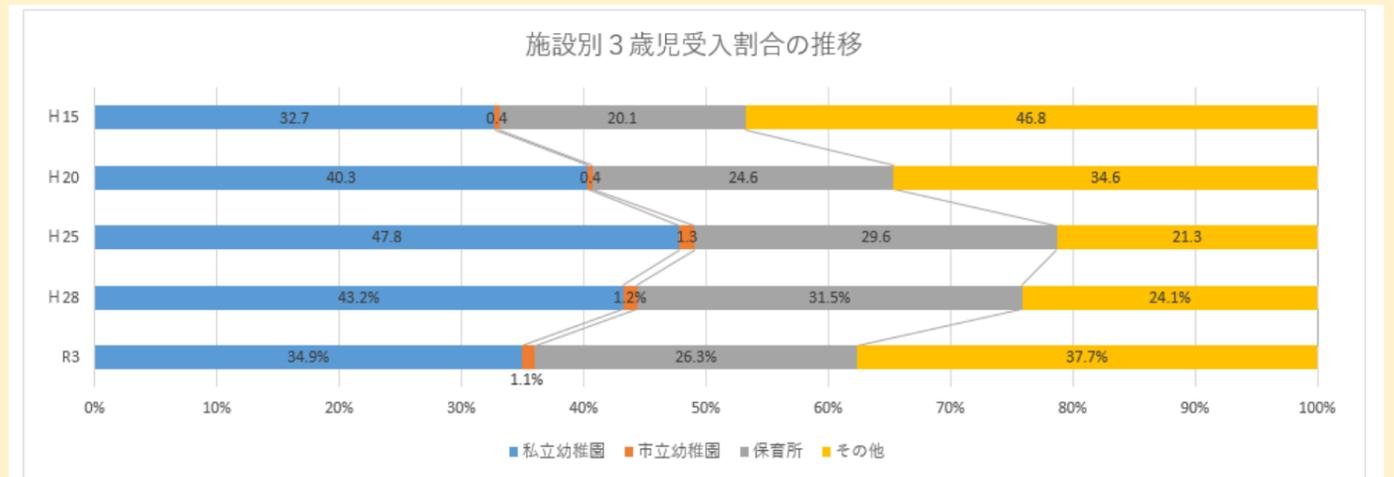
平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○幼児教育センターと研究実践園が、「研究」「研修」「教育相談支援」「幼保小連携推進」「保護者等啓発支援」の機能について、H28年度までと同様の取組を推進した。  
 ○「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」の施策の展開に関わり、下記の取組を新たに開始し、幼児教育の質向上への取組が進んだ。  
 ・市立幼稚園教諭が研修を希望する園に訪問し、講義や研修のコーディネートを行った。  
 ・幼児教育支援員を5名増員し、相談体制を強化。  
 ・国立特別支援教育総合研究所の事業に参画し、園の実践を通じた支援の具体的な方法等を書籍として発信。  
 ・モデル園・校を設定し、幼児児童の連携交流の在り方や幼小の教職員同士の学び合いの工夫などについて課題を洗い出し、R4年度の実践体制を見直した。  
 ・札幌市公式LINEを活用し、子育て家庭への情報提供を行った。

上記課題への対応状況

○幼児教育センターや研究実践園(市立幼稚園・認定こども園)が、私立幼稚園等と連携し、幼児教育充実のための各事業・取組を推進する体制が構築されている。  
 ○札幌市の幼児教育を取り巻く状況を踏まえつつ、質の高い幼児教育を実現するため、令和2年5月に「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」を策定。幼児教育センターと市立幼稚園が札幌市の幼児教育の基点となり、多様な幼児教育施設及び小学校等とつながりを深め、連携を進めながら5つの施策を展開する推進体制が構築された。

関連データ



新たな課題（積み残しも含む）

○令和3年に文部科学大臣が公表した「幼児教育スタートプラン」のイメージを踏まえ、中教審分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置された。国のこれらの動向を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を提示することが必要。  
 ○令和7年度から始まる市立幼稚園の5園体制を踏まえた質の高い幼児教育の推進体制の工夫の検討。

現行計画策定時との比較

○令和2年5月「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」を策定  
 ○幼児教育の質向上や教育相談支援に関わることについて、研修の依頼や支援方法等に関する幼児教育施設からの相談が増加。  
 ○令和7年度から市立幼稚園が5園体制となる。  
 令和4年度以降の主な取組内容

○「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針」の施策に関する取組を充実  
 ○市立幼稚園で展開している教育内容の具体と効果や魅力を発信  
 ○子育て広場や預かり保育等を通じた子育ての支援を充実

ク 高等学校教育

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

高等学校教育については、生徒の主体的で意欲的な学習を促進するとともに、個性を伸ばし豊かな人間性を育む教育の推進を目指し、単位制や専門学科・専門コース、新しいタイプの定時制高等学校の設置など特色ある制度の導入を行い、市民に多様な選択肢を提供しました。  
あわせて、市立高等学校共通の取組として、進路探究学習・国際教育・情報教育・カウンセリング体制の充実や、6年間の継続的な学びや幅広い異年齢集団による学び合いなどの特徴を生かした中高一貫教育校の設置検討などを進めてきました。

《課題》

全日制高等学校における特色ある制度については、各校の取組が根付いてきており、これらの取組を継続するとともに、それぞれの特色を磨き、更に充実・発展させる必要があります。  
一方で、単位制・3部制を導入した新しいタイプの定時制高等学校である市立札幌大通高等学校においては、進路希望、学習歴や学習進度などが異なる多様なニーズをもった生徒が在籍しています。卒業後の社会参画を目指し、支援を充実させるためには、教員だけでなく、企業や地域など様々な分野の外部人材の協力体制の構築を行うことが必要です。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○生徒の主体的で意欲的な学習を促進するとともに、個性を伸ばし豊かな人間性を育む教育の推進を目指し、各校それぞれに導入・設置した単位制や専門学科・専門コース、三部制単位制定時制課程などの特色を生かした教育活動を実践し、各校の成果等により、生徒が自己肯定感を高められるよう取り組んでいる。  
○平成27年4月に6年間の継続的な学びや幅広い異年齢集団による学び合いなどの特徴を生かした中高一貫教育校として札幌開成中等教育学校を開校し、後期課程(4年次)からの編入学者選抜を平成29年度まで実施。  
○これまでの市立高等学校共通の取組としてきた、進路探究学習・国際教育・情報教育・カウンセリング体制の充実を推進。

上記課題への対応状況 (平成28年度末時点)

○全日制高等学校の特色ある制度の充実・発展については、各校の教育活動で身に付けた資質・能力を校外の活動場面で生かせるようそれぞれの学校が取り組み始めている。  
○市立大通高等学校では、基礎学力の定着を図るための学び直しの機会の提供、文部科学省の委託を受けた研究開発事業による様々な困難を抱えた生徒の就労支援の実施、外部の企業等との包括連携協定の締結などを進めている。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○市立高校各校の特色化や共通の取組に加え、学習指導要領の改訂等を踏まえ、市立高校が一体となって、生徒の個性や能力を伸ばす質の高い教育の充実や社会に開かれた教育活動の推進等を目指し、札幌市立高校教育改革ビジョン及び札幌市立高校教育改革実行プラン(第1期)からなる札幌市立高校教育改革方針を平成29年3月に策定。  
○実行プランにおいて具体的な施策等を設定し、生徒の多様なニーズに対応するため、学校間連携や学習成果を発表する機会の設定、学校の取組を支援する組織体制の整備を進めた。  
○開成中等教育学校においては、豊かな国際感覚や課題発見・解決能力を身に着けたグローバル人材の育成を目指し、一人一台端末及び国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習モデルの研究を進めた。

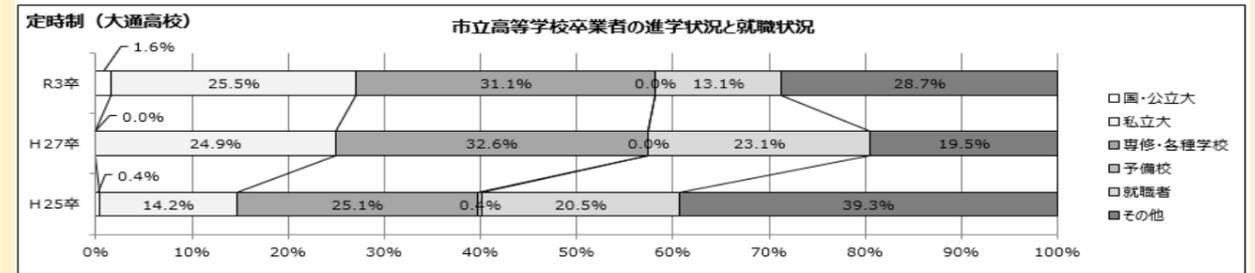
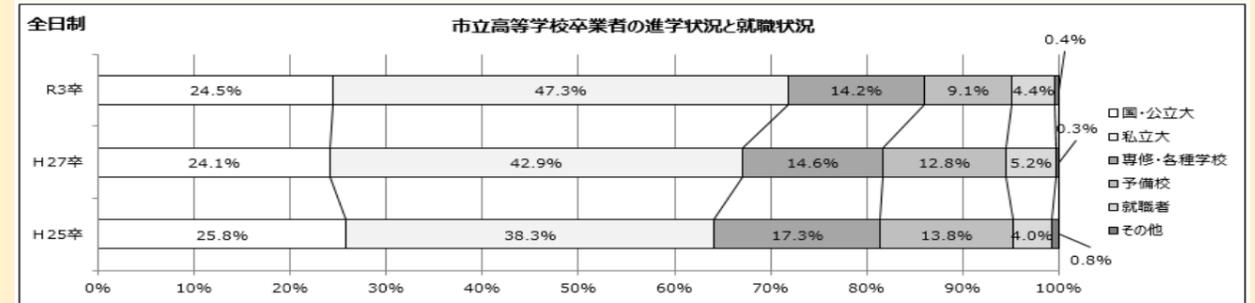
上記課題への対応状況

○全日制高校においては、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に応えるため、令和2年度から清田高校に、令和3年度から藻岩高校にそれぞれ単位制を導入。  
○高校における情報活用能力育成の必要性や科学技術系人材の不足等の社会的要請を踏まえ、旭丘高校に令和4年度から理数と情報の専門学科である「数理データサイエンス科」を開設。  
○定時制の大通高校では、在籍する多様な生徒が卒業後に「社会で生きる力」を育むため、様々な学校設定科目を設定。また、地域や関係機関等との連携による、定期的な第三の居場所の開設、SC及びSSW等による教育相談体制の充実、渡日帰国生徒への母語支援、地域探究学習等における協力体制、卒業生の協力による講話やミーティング、困難を抱えた生徒の就労支援等々、地域や外部人材との協力体制の構築を進めた。

関連データ

市立高等学校における特色ある制度の導入

学校名	特色ある学習活動
旭丘高校	令和4年度から数理データサイエンス科を開設 理数と情報の専門学科として、理数分野(理科・数学・情報)を中心とした幅広い教養を学ぶとともに、様々な教科にデータサイエンスの要素を取り入れ、探究活動を通して、データを読み解きそこから価値を引き出し、課題の発見や解決にデータを活用する力を育成
藻岩高校	令和3年度から単位制導入 自己の学習計画に基づき、興味・関心、進路希望等に応じた教科・科目を選択することができる単位制を導入し、生徒の主体的な学習や進路選択を支援
清田高校	令和2年度から、単位制導入 自己の学習計画に基づき、興味・関心、進路希望等に応じた教科・科目を選択することができる単位制を導入し、生徒の主体的な学習や進路選択を支援
啓北商業高校	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(SPH)におけるマネジメント能力の育成 平成29年度より3年間文部科学省からSPHの指定を受け、「マネジメント能力を身に付けた職業人の育成～札幌の未来を担う人材の育成」をテーマに研究開発を実施
開成中等教育学校	国際バカロレアの教育プログラムを活用した課題探究的な学習を推進 平成29年3月にミドル・イヤーズ・プログラム、平成30年9月にディプロマ・プログラムに認定



新たな課題(積み残しも含む)

○新学習指導要領において「社会に開かれた教育課程」の実現が求められていること、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地方への移住・定着の推進に向けた若者の修学・就業による地方への定着の推進に際し「高等学校の機能強化等」が掲げられていること等を踏まえ、市立高校と地域関係団体(地元企業、町内会、NPO、大学等)とのより一層の連携・協働の強化が必要。  
○大通高校では、開校以来構築してきた支援体制を安定的に維持するとともに、変化する生徒の多様なニーズ、今日的課題に適切に対応していくために必要な体制の更新について継続的に検討が必要。

現行計画策定時との比較

○平成29年度から、市立高校教育改革方針を策定・推進  
○令和4年度から、旭丘高校に理数と情報の専門学科「数理データサイエンス科」を開設  
○市立高校各校においてBYODによる一人一台端末の活用を開始

令和4年度以降の主な取組内容

○旭丘高校数理データサイエンス科を中心に、情報活用能力の育成を充実  
○市立高校コンシェルジュの活用により、市立高校各校において、地域との連携・協働の取組をより一層推進  
○令和5年度から札幌市立高校教育改革実行プラン(第2期)を策定・推進

ケ 学校教育の今日的課題（国際理解教育）

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

「国際理解教育」については、各学校において、社会科などにおける多様な文化や生活習慣等に関する学習を行っています。また、外国語活動や外国語科の授業において、外国語指導助手(ALT)等を活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成するとともに、総合的な学習の時間の授業等において、外国籍の方や海外での生活経験のある方を学校に招くなど、外国の方々とのコミュニケーションや外国の文化等について体験的に学習を行う学校が増えてきています。

《課題》

「国際理解教育」については、外国人留学生との交流や、校区に外国の方が多く住んでいるなどの条件を生かした取組を行っている学校がある一方、地域人材の確保等に課題のある学校があり、教育委員会が総務局国際部などの関係部局や関係機関と連携を図りながら、人材の確保や先進的な取組に関する情報を提供するなど、各学校を支援する必要があります。また、外国の人と話す機会をもつことに対して肯定的な意見をもっている児童生徒の割合が半数程度にとどまっていることから、ALTの活用の充実を図る必要があります。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○平成26年度から毎年度小・中・高等学校各1校程度を研究推進校に指定し、「国際理解に関する教育」の実践研究に取り組む。  
○同研究において、海外の姉妹校との交流や、札幌国際プラザ等の関係機関を活用した出前授業の実施、地域人材を活用した制作物による交流など、学校の特色を生かした取組を成果としてまとめ、ホームページに掲載するなどして、普及啓発を図った。  
○外国語活動や外国語(英語)の授業における外国語指導助手(ALT)の配置と活用推進については、アクションプラン2015に基づくALTの増員配置と配置方式の見直しにより、児童生徒がALTとの授業を受ける機会をより多く提供するとともに、児童生徒が異なる文化をもつ人々と接する機会の増加を図った。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○JICAやユニセフなどの機関で実施している国際理解教育を推進する作文コンクール等のコンテスト、札幌国際プラザ、在北海道外国公館・通商事務所等協議会などの施設訪問事業及び学校訪問事業に関する情報を適宜学校に提供するとともに、それらの活用を促している。  
○ALTの活用状況においては、外国語活動や外国語(英語)の授業におけるALTの計画的かつ効果的な活用等に関する実践的研究を行うとともに、外国語活動に係る情報交流会において、外国語指導助手(ALT)の実践事例を紹介するなどし、ALTのさらなる活用を促している。

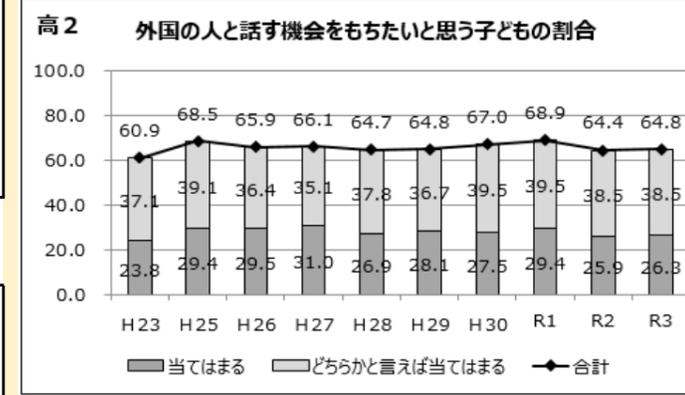
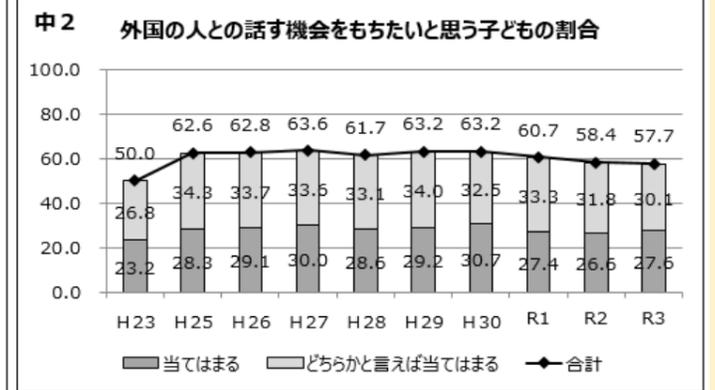
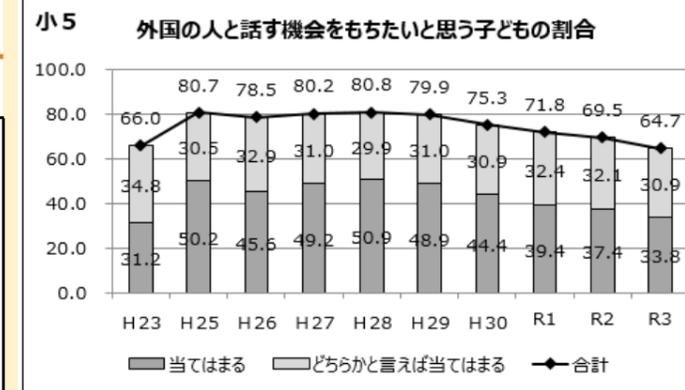
平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○令和2年度より、国際部と連携し、毎年度小・中・高等学校各1校程度を国際理解に関するモデル校を設置し、交流に取り組む。  
○同取組において、海外の姉妹校との交流や、札幌国際プラザ等の関係機関を活用した出前授業の実施、地域人材を活用した制作物による交流など、学校の特色を生かした取組を成果としてまとめ、ホームページに掲載するなどして、普及啓発を図った。  
○外国語活動や外国語(英語)の授業における外国語指導助手(ALT)の配置と活用推進については、アクションプラン2019に基づくALTの増員配置と配置方式の見直しにより、児童生徒がALTとの授業を受ける機会をより多く提供するとともに、児童生徒が異なる文化をもつ人々と接する機会の増加を図った。

上記課題への対応状況

○関係機関との連携により、学校が主体的に国際理解に関する教育に取り組めるよう、情報提供を行った。  
○外国語指導助手(ALT)の配置と活用推進については、ALTの増員配置や配置時数増などにより、児童生徒がALTとの授業を受ける機会をより多く提供するとともに、児童生徒が異なる文化をもつ人々と接する機会の増加を図った。

関連データ



新たな課題（積み残しも含む）

○英語使用の場面や目的、状況等を想定し、英語で自分の考えや思いを伝え合うコミュニケーション機会の充実を図ることにより、子どもの学ぶ意欲を喚起するとともに、英語力の向上を図ることが課題。  
○外国語指導助手(ALT)の配置と活用推進については、配置時数増などにより、児童生徒がALTとの授業を受ける機会をより多く提供するとともに、児童生徒が異なる文化をもつ人々と接する機会の増加を図る。  
○英語でコミュニケーションを図ることができる人材の育成につながるよう、英語力を発揮する様々な場や機会の創出・拡充を図る。

現行計画策定時との比較

○国際理解に関する教育について、教育委員会での取組に加え、国際部や国際プラザとの連携に基づく取組を展開し、各学校が主体的に交流に取り組める環境を整えてきた。

令和4年度以降の主な取組内容

○国際理解に関する教育について、学校が継続した取組により関係を持続できるよう、国際部等の取組との連携を図り、学校が交流に取り組む支援を行う。  
○外国語指導助手(ALT)の配置と活用推進については、ALTの増員配置や配置時数増などにより、児童生徒がALTとの授業を受ける機会をより多く提供するとともに、児童生徒が異なる文化をもつ人々と接する機会の増加を図る。

ケ 学校教育の今日的課題（人権教育）

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

「人権教育(人間尊重の教育)」については、全ての市立学校で、民族や女性、子どもの権利など、個別の人権課題に関する学習を中心として、社会科をはじめとした教科や道徳等において学習を行うほか、教育委員会等から提供される学習資料や指導方法に関する情報を活用して授業を行うなど取組の充実が図られてきました。

《課題》

「人権教育」については、子どもが自他の人権を守ろうとする意識等(人権感覚)を身に付けるには、人権課題に関わりのある人との意見交流などの体験的な学習活動が有効ですが、例えばアイヌ民族との交流を実施した小学校が4割弱にとどまっているなどの状況も見られることから、各学校が体験的な学習活動を促進するための支援を充実させる必要があります。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○これまでと同様、社会科をはじめとした教科や道徳等において、個別の人権課題に関する学習を行った。  
○学校外の人材などの活用によるより実感を伴う学習活動の在り方や有効性、実施上の課題等について検討し、その成果についての普及啓発を図る人権教育推進事業が定着。  
○本事業における推進会議においては、「校種間の連携による連続性のある人間尊重の教育に向けた取組の推進」、「教師自らの人間尊重の意識の向上」、「子ども自身が自分を振り返り、人間尊重の意識の高まりに気付く手立ての構築」の3つの視点から人権教育を推進していくことが重要であることを確認。  
○平成27年度から、教員を対象とした札幌市人権教育フォーラムを実施し、研究推進校の実践報告のほか、「人権教育に向けた3つの視点」について意見交流を行った。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○民族教育においては、アイヌ文化交流センターを活用したり、学校にアイヌ民族を招いた授業を行ったりするなどの体験的な学習を推進。  
○札幌市研究開発事業「アイヌ民族に関する教育」に係る実践研究において、小・中学校の社会科での体験的な要素を取り入れた学習の進め方等について研究を進め、その成果を教育委員会HPに掲載。  
○子どもの権利の学習においては、ピア・サポートを授業に取り入れたり、男女平等教育においては、講師を招いてデートDVについて話し合ったりするなどの体験的な学習を推進。  
○今後も研究の成果や実践事例をより多くの学校が活用し、人権教育の充実を図っていくことができるよう、普及啓発の方法を工夫していくことが必要。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

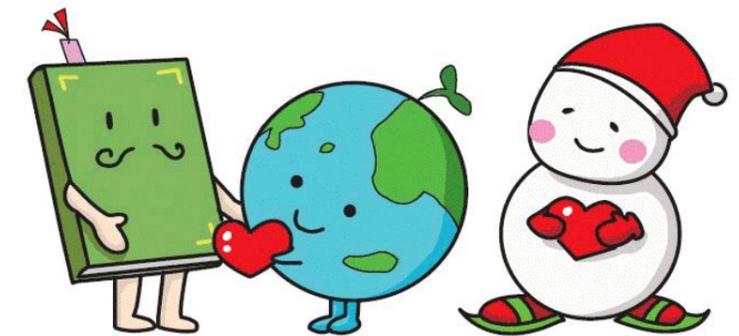
○平成29年度から「人間尊重の教育」に向けた三つの視点を学校教育の重点に位置付けて取組を推進。  
○特に、「教職員自らの人権意識の向上」に向けた取組として、教職員が今日的な人権課題について深く知ることができるよう、人権教育フォーラムにおいて、「多様な性」をテーマにした講演を実施。  
○令和元年度に実施した性的指向と性自認に関する教職員アンケートの概要を踏まえ、リーフレット「多様な性について考えよう」を令和3年12月に発行し、「多様な性」に関する教職員の理解の促進を図った。  
○令和4年度の札幌市学校教育の重点の「基盤」として「人間尊重の教育」を位置付け、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりに向けた取組の一層の充実を図った。

上記課題への対応状況

○民族教育においては、アイヌ民族の歴史・文化等に関して、指導のために必要な基礎知識のほか、社会、図画工作、美術、音楽、総合的な学習の時間等における授業実践例や体験的活動が可能な関連施設の情報などを掲載した「アイヌ民族の歴史と文化等に関する指導資料—第6集—」を発行。  
○令和2年度よりソコリの貸し出しを行い、各学校における体験的な学習の充実を支援。  
○性に関する学習においては、講師を招いて「多様な性」についての生徒向け講演会を行うなど、取組の充実を図った。

関連データ

関連データなし



新たな課題（積み残しも含む）

○学校教育における子どもの学びや成長は、学校が子ども一人一人にとって、「自分が大切にされている」と実感できる場であることによって保障されるもの、という原点に立ち返り、相互承認の感度を高める教育活動をより意識して推進することが必要。そのために子どもの相互承認の感度を高め、子ども一人一人が「自分が大切にされている」と実感することができるようにするために、子どもが、自分の思いや考えを発信や交流し合い、その思いや考えを実現していけるよう、札幌市立学校全体の自治的な活動「さっぽろっ子サミット(仮称)」の推進を図る。

現行計画策定時との比較

○「人間尊重の教育」が学校教育の重点の「基盤」として位置付け推進しているところで、「人間尊重の教育」の推進の背景や意義、具体的な取組例、配慮事項等についてとりまとめた「人間尊重の教育」ガイドラインを策定し発行。

令和4年度以降の主な取組内容

○「人間尊重の教育」を札幌市学校教育の重点の『基盤』として位置付け、子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する相互承認の感度を高め、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる教育の推進をより一層、図る。

ケ 学校教育の今日的課題（情報教育）

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

「情報教育」については、情報モラルに関して、9割近い小中学校において専門家による講演会やデジタルコンテンツを活用して具体的な事例を示すなどの学習を計画的に実施しています。また、従前から進めてきた教育用コンピュータの整備に加え、平成21年度には大型デジタルテレビや電子黒板、実物投影機などを整備しました。さらに、これらのICT機器の効果的な活用に関する実践研究の成果をまとめた教師用指導資料の配布や研修会の実施により、ほとんどの小中学校において、日常的に実物投影機を活用した授業が行われるようになるなど、ICT機器の活用が着実に進んでいます。

《課題》

「情報教育」については、子どもが、必要とする情報を自ら取捨選択し、主体的に情報を再構成し、適切に発言・伝達できる「情報活用能力」の育成が課題であり、効果的な指導法に関する実践研究を実施するとともに、教職員向け研修会等を通して普及啓発を図る必要があります。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○情報モラルを含む情報活用能力の育成や、デジタルコンテンツや実物投影機などのICTを活用した教科指導等に関する実践研究を継続的に実施することで、ICTの効果的な活用の在り方について研究を深め、その成果の普及啓発に取り組む。  
○札幌市立学校ネットワークのポータルサイトには、デジタルコンテンツに加えて、ICTを活用した授業実践の事例を掲載し、授業におけるICTの活用は一層進んでいる。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○情報教育に関する研究実践校において授業公開を行ったり、実践研究の成果と課題を、教育センターにおける研修や全市立学校の情報教育担当者を対象とした会議などにおいて発表したりすることを通して、一層の普及啓発を図っている。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○平成29年度から全中学校に「授業用タブレット端末」を段階的に整備し、大型テレビに投影する等、先生方が日常的にタブレット端末などのICTを活用することで「分かる・できる・楽しい授業」づくりをより一層充実させてきた。  
○令和2年度からは学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育が必修となり、プログラミング的思考の育みにも取り組んでいる。  
○GIGAスクール構想による1人1台端末の導入が令和3年度から実施され、端末や学校ネットワーク環境等の整備を行った。令和3年3月に「1人1台端末ガイドライン【札幌版】」を作成するなどし、令和3年度からは端末活用を日常化することを目標に、授業等での活用が進められた。  
○新型コロナウイルス感染症により、やむを得ず登校できない児童生徒に対する学びの保障も、端末の持ち帰りを含めて、ICTの活用を前提として積極的に推進し、全ての小中学校で対応できる状態になった。

上記課題への対応状況

○教育センターにおける研修や情報活用担当者を対象とした会議を継続して実施。  
○1人1台端末の活用に向けて、モデル研究校での実践研究の成果を共有したり、新たに導入したアプリケーションの研修を開催、GIGAスクールサポーターの導入等、教員のスキルアップをフォローできる体制を一層充実。  
○校内全体での活用を目指すために、管理職や校内の教務、研修担当者にも積極的に情報発信を行った。

関連データ

関連データなし



新たな課題（積み残しも含む）

○情報教育における学校間、学級間の差を解消していくことや、ICTを活用して更に学びの質を高める取組を学校全体で推進していくことが課題であり、札幌市全体で情報共有をしていくとともに、小中一貫した教育のパートナー校同士が、9年間を見通してICTを活用していくことが必要。  
○学校と家庭が連携・協働を行うために、令和4年3月に「さっぽろっ子ICT活用のススメ」を作成したが、この活用も含めて、「学ぶ力」や情報モラルを含む情報活用能力の育成について、学校と家庭、地域が一体となって推進することが必要。

現行計画策定時との比較

○GIGAスクール構想の前倒しと新型コロナウイルス感染症への対策により、想定よりも早く、環境整備や授業での端末活用が進む。  
○それに伴い、情報活用能力の育成も児童生徒や教員が必要を実感しながら着実に進められている。

令和4年度以降の主な取組内容

○令和3年度の成果を踏まえながら、学びの質を高めるためのICTの効果的な活用として、更にモデル研究校の実践や各学校の好事例の共有をGIGAスクール通信等を通して行い、言語活動や体験的な活動等とICTの特性・強みを活かした学びの過程を最適に組み合わせた課題探究的な学習の推進をしていくことが必要。  
○そのために、「ICTの効果的な活用」「学校間、学級間の差を解消する取組」「家庭との連携・協働」について充実を図る。

ア 多様な生涯学習への支援拡充

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

これまでの札幌市における生涯学習の推進は、生涯学習センターを中核施設として、あわせて区民センター・地区センター等の各コミュニティ施設、各部局において学習機会を提供してきました。  
主にこれから学ぼうとする人や学び始めたばかりの人を対象とした講座や学習関連事業を積極的に行ってきたことにより、多くの学習ニーズに対応してきました。

《課題》

今後は、生涯学習を行おうとする人や始めたばかりの人への対応の充実を図りつつも、未だ学習を行っていない潜在的な学習者の掘り起こしも行う必要があります。さらに、未来の札幌を担う市民を育む視点から、市民活動を行う人や職業能力の向上を目指す人等も対象に、大学、企業、NPO等との連携の強化を図りながら、より高度で実践的な学習機会の提供等を行うことが求められています。また、このように多くの市民が生涯学習を行える環境を整えるために、学習の段階に応じた適切な支援を行うことが大切です。

平成26年度から平成28年度末まで取組及びその成果

○札幌市の生涯学習の推進にあたり、生涯学習センターを中核施設として、区民センター・地区センター等の各コミュニティ施設、各部局において学習機会を提供。  
○平成27年度に、市役所全庁を対象とした生涯学習関連事業の調査や生涯学習をテーマとした市民意識調査を実施。  
○第2次札幌市生涯学習推進構想(計画期間 平成19年度～平成28年度)における「地域における生涯学習環境の整備が必要」等の課題を踏まえた上で、平成29年3月に本市の生涯学習推進の指針として「第3次札幌市生涯学習推進構想」を策定する見込み。

上記課題への対応状況(平成28年度末時点)

○生涯学習センターの「ご近所先生企画講座」や「ちえりあ市民講師バンク」等の取組によって、地域の生涯学習支援に努めることで、潜在的な学習者の掘り起こしを図った。  
○「さっぽろ市民カレッジ」における市民活動系、産業・ビジネス系の講座をはじめとする様々な生涯学習関連事業の実施にあたり、大学、企業、NPO等との連携を図り、学習内容の充実にも努めた。

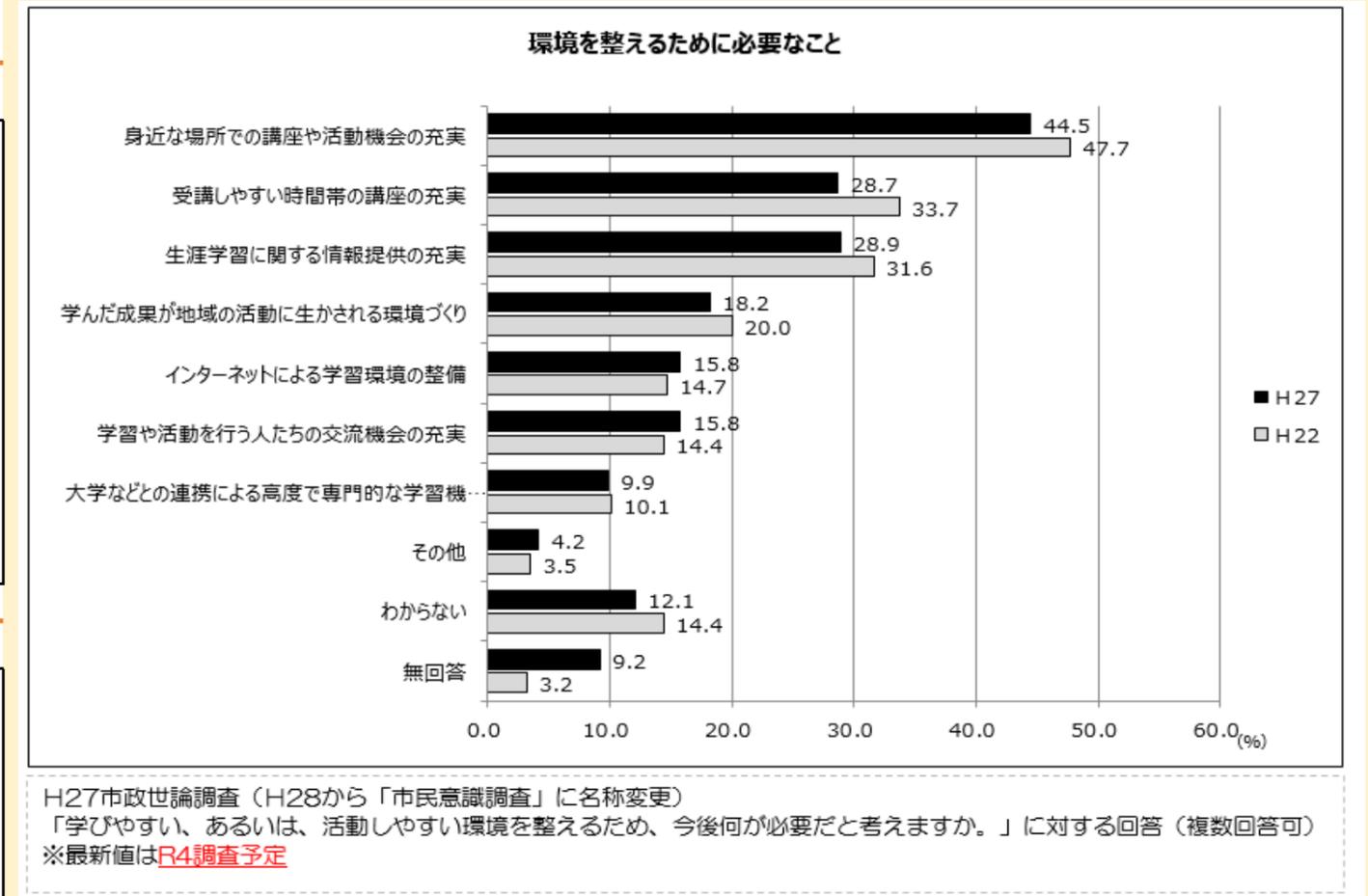
平成29年度から令和3年度末まで取組及びその成果

○札幌市の生涯学習の推進にあたり、生涯学習センターを中核施設として、区民センター・地区センター等の各コミュニティ施設や、各部局において多様な学習機会を提供。  
○平成29年3月に策定した第3次札幌市生涯学習推進構想に掲げた重点施策を中心に、様々な講座や学習関連事業を推進。  
○新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、対面の手法に代わってオンラインでの取組が促進され、学びの活動が制限される状況下においても市民の学習ニーズに応えた。

上記課題への対応状況

○生涯学習センターが、地域の施設を会場として市民に身近な学びの場を提供するとともに、「ご近所先生企画講座」や「ちえりあ市民講師バンク」等の取組を通じて、地域の生涯学習支援を通じた潜在的な学習者の掘り起こしを図った。  
○市民活動系、産業・ビジネス系の講座をはじめ、市民が複雑化多様化する今日的な課題を解決する力を養うための学びなど、「さっぽろ市民カレッジ」において多様な学習機会の提供に取り組む。

関連データ



新たな課題(積み残しも含む)

○人生100年時代においては、誰もが生涯にわたって学び、その成果を日々の生活や活動に生かしていくことが重要。そのため、市民が身近な地域で学びを深められるよう、地域のニーズを踏まえた、市民が身近に感じられる学びの機会を拡充していくことが必要。  
○ICT技術の発展に伴い、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現に向けた取組が重要。そのため、デジタルデバイド解消のための学びや、希薄化した人とのつながりづくりとなる学び合いの機会を拡充していくことが必要。  
○新型コロナウイルス感染症拡大下における行動制限の影響を受け、オンラインの学びが社会に浸透してきた。アフターコロナ下においては、対面の学びを組み合わせたより豊かな学びの手法を定着・促進させていく必要がある。

現行計画策定時との比較

○様々な部局で多様な生涯学習関連事業を実施  
○平成29年3月に第3次札幌市生涯学習推進構想を策定

令和4年度以降の主な取組内容

○様々な部局における生涯学習関連事業の実施状況の把握  
○第3次札幌市生涯学習推進構想の進捗管理としてアンケート調査を実施し、市民ニーズ等を把握  
○ニーズを反映した学びのコーディネート機能の強化  
○生涯学習の場におけるオンライン環境の充実

イ 生涯学習を通じたまちづくりの支援

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

平成12年9月から開講された総合的・体系的な学習機会である「さっぽろ市民カレッジ」においては、文化・教養系の講座が半数以上を占めており、これらの講座の開講により、市民の多様な学習ニーズに応えるとともに、学習者の生きがいづくりや自己充実の実現を図ってきました。

《課題》

今後は、個人の学習ニーズの充足だけでなく、学んだ成果を地域に生かす取組、地域のまちづくりを担う人材の育成支援、さらには社会課題・地域課題の解決に資する学習への支援など、学習機会の提供にとどまらない、総合的な学習支援及び実効的な仕組みづくりを進める必要があります。

そのためには、生涯学習センターが単独で事業を企画・実施するだけでなく、学んだ後の活動の場を用意したり、各部署が所管する施策上の課題解決に結びつく学習支援を行ったり、さらには各部署が行う人材育成に協力したりするなど、関係部署や区等と密接に連携しながら、市の施策・事業と連結した取組を進めることが重要です。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○平成12年9月から開講された総合的・体系的な学習機会である「さっぽろ市民カレッジ」において、年間300以上の講座を実施し、毎年5,000人を超える市民が受講。

上記課題への対応状況 (平成28年度末時点)

○学んだ成果を地域に生かす取組、地域のまちづくりを担う人材の育成支援、社会課題・地域課題の解決に資する学習への支援など、学習機会の提供にとどまらない総合的な学習支援及び実効的な仕組みづくりを進めるため、平成26年度～27年度の生涯学習センター調査研究事業として、西町まちづくりセンターと連携し、地域住民とのワークショップや講座を通して、地域課題の解決に結びつく学習支援のモデル事業である「地域の課題把握に関する調査研究」を実施。

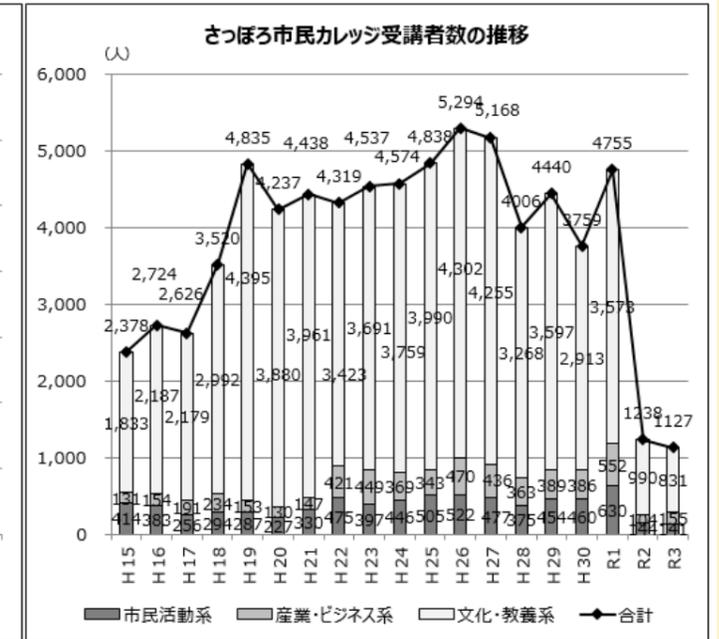
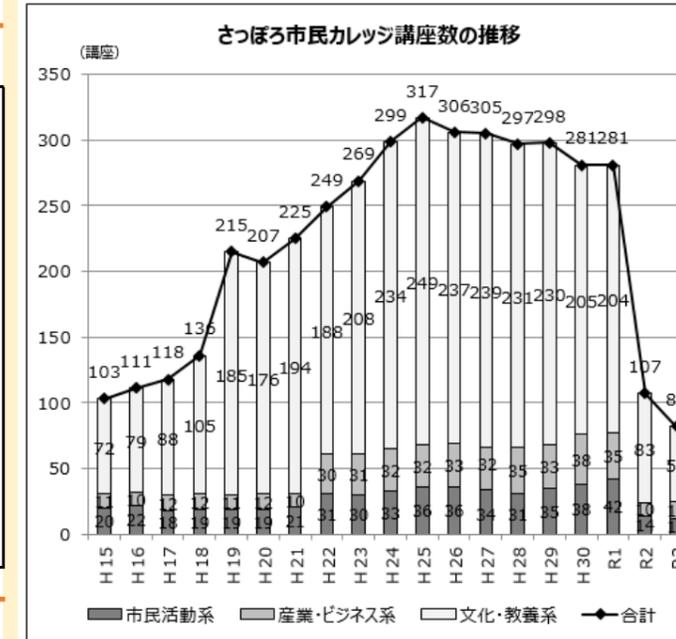
平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○平成12年9月から開講された総合的・体系的な学習機会である「さっぽろ市民カレッジ」においては、平成29年3月に策定した第3次札幌市生涯学習推進構想を踏まえ学習機会の提供に取り組む。  
○講座数や受講者数は引き続き高い水準で推移してきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの企画が中止。さらに、令和3年度は、生涯学習総合センター改修工事による施設休館の影響で、講座数、受講者数とも大きく減少したが、感染対策をとりながら地域における講座の開催を継続することにより、市民の学びの機会の確保に取り組んだ。

上記課題への対応状況

○平成29年3月に策定した第3次札幌市生涯学習推進構想において、まちの活力を高める学びの推進を重点施策の一つに掲げ、「さっぽろ市民カレッジ」においては、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業の育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」の講座の充実について、継続的に取り組む。

関連データ



新たな課題 (積み残しも含む)

○人生100年時代においては、誰もが生涯にわたって学び、その成果を日々の生活や活動に生かしていくことが重要。そのため、社会参加の促進や将来の地域づくりを担う人材の育成に向けて、学び合いにより生まれたネットワークを地域の具体的な活動に結び付けていくことや、オンラインの技術を活用して新たなつながりを拡充していくことが必要。

現行計画策定時との比較

○平成29年3月に第3次札幌市生涯学習推進構想を策定

令和4年度以降の主な取組内容

- 地域の具体的な学びの活動に結びつけるためのコーディネート機能の強化
- 生涯学習の場におけるオンライン環境の充実

ウ 地域生涯学習の活発化

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

これまで生涯学習センターを中核施設として札幌の生涯学習を推進し、地域においても区民センター、地区センター等のコミュニティ施設で各種学習関連事業を実施するなど、生涯学習の普及と裾野の拡大が徐々に進んできました。

《課題》

これからは生涯学習推進の次の段階として、地域を重視し、地域に立脚した、より一層きめ細かな学習支援が求められます。そのため、地域の施設を有効活用した生涯学習の展開や学習交流の場の設置により、多世代間の自発的な学び合いを促進し、地域における生涯学習をより一層活発化することが求められています。

平成26年度から平成28年度末まで取組及びその成果

○生涯学習センターを中核施設として札幌の生涯学習を推進し、地域においても区民センター、地区センター等のコミュニティ施設で各種学習関連事業を実施した他、各コミュニティ施設におけるご近所先生企画講座の実施や、ちえりあ市民講師バンクの活用推進等により、生涯学習の普及と裾野の拡大が徐々に進んだ。

上記課題への対応状況 (平成28年度末時点)

○平成28年、附属機関である図書館協議会より「生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について」答申が出されたことを踏まえ、平成29年3月策定(見込み)の第3次札幌市生涯学習推進構想において、「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を重点施策と位置付け、生涯学習関連施設の中核施設である生涯学習センターと図書館が連携した全市的な生涯学習推進体制の再構築の検討を進めることとした。

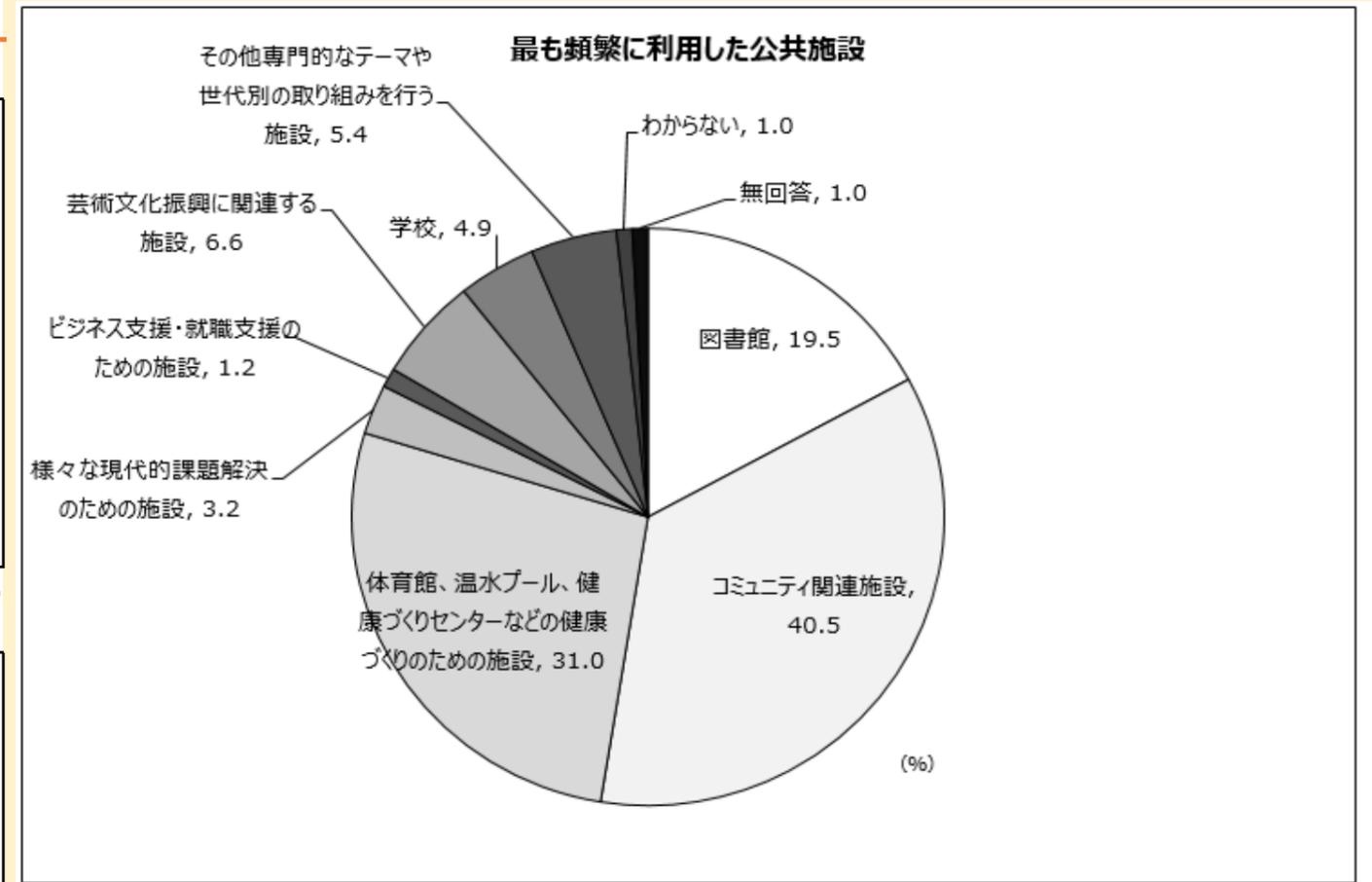
平成29年度から令和3年度末まで取組及びその成果

○引き続き、生涯学習センターを中核施設として札幌の生涯学習を推進し、地域においても区民センター、地区センター等のコミュニティ施設で各種学習関連事業を実施したほか、各コミュニティ施設におけるご近所先生企画講座の実施や、ちえりあ市民講師バンクの活用推進等により、生涯学習の普及と裾野の拡大に取り組んだ。  
○平成30年4月、図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針を策定。身近な地域で学びを深められる環境整備を進めるため、「さっぽろ市民カレッジ」においては、生涯学習センターと図書館とが連動した講座開催に取り組んだ。

上記課題への対応状況

○平成30年4月、図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針を策定。図書館を生涯学習の重要な「知の拠点」と位置づけ生涯学習センターとの連携を強化するとともに、全市的な生涯学習推進体制の再構築を進めるため、身近な学習環境の充実を図り、将来の更なる生涯学習活動に向けて取り組んだ。

関連データ



H27市政世論調査 (H28から「市民意識調査」に名称変更)  
「利用した施設の中で、最も頻繁に利用した公共施設はどれですか。」に対する回答。  
(公共施設で生涯学習を行うという方に対して)  
※最新値はR4調査予定

新たな課題 (積み残しも含む)

○身近な地域で学びを深められる環境づくりを加速するための、地区図書館やコミュニティ施設等の地域の学習拠点の更なる充実

現行計画策定時との比較

○平成29年3月、第3次札幌市生涯学習推進構想を策定  
○平成30年4月、図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針を策定

令和4年度以降の主な取組内容

○生涯学習センターが行う、ご近所先生企画講座やちえりあ市民講師バンク等の、地域における生涯学習関連事業の継続的な展開  
○図書館を活用した生涯学習関連事業の更なる充実  
○講師派遣や学習機会のマッチングをはじめとした、地域における学びのコーディネート機能の強化

関連データ

エ 学校教育と生涯学習（社会教育）の連携・融合の推進

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

子ども及び地域の読書活動を盛んにするため、PTAや地域住民などによる学校図書館の運営支援や地域への開放を行い、平成24年度には104校の学校で実施しました。さらに、地域ぐるみで子どもを育むため、学校・地域・家庭が一体となり、学習活動や地域活動、地域ぐるみによる学校教育支援の推進などを行う学校・地域連携事業の取組をこれまで延べ60校の学校で実施しました。これらの取組により、学校教育と生涯学習（社会教育）が連携した子どもの健全育成に成果を挙げました。

《課題》

活動の担い手不足や活動の不活発化、実施希望校数の減少などの傾向がみられますが、これらの取組の見直しによって、更なる発展や効果が期待されることから、学校・地域・家庭を取り持つコーディネーター役を事業に組み入れるなどして仕組みの再構築を図ることが必要です。

平成26年度から平成28年度末まで取組及びその成果

○子ども及び地域の読書活動を盛んにするため、PTAや地域住民などによる学校図書館の運営支援や地域への開放を行い、平成28年度には115校の学校で実施  
 ○平成26年度からは、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを土曜日等に行う「サッポロサタデースクール事業」を実施  
 ○こうした取組を通じて、大人と子ども、大人同士の交流の場や、子どもたちに多様な学びの場を提供するとともに、地域教育力の向上及び地域と学校の連携の仕組みを整えることに成果を挙げた。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

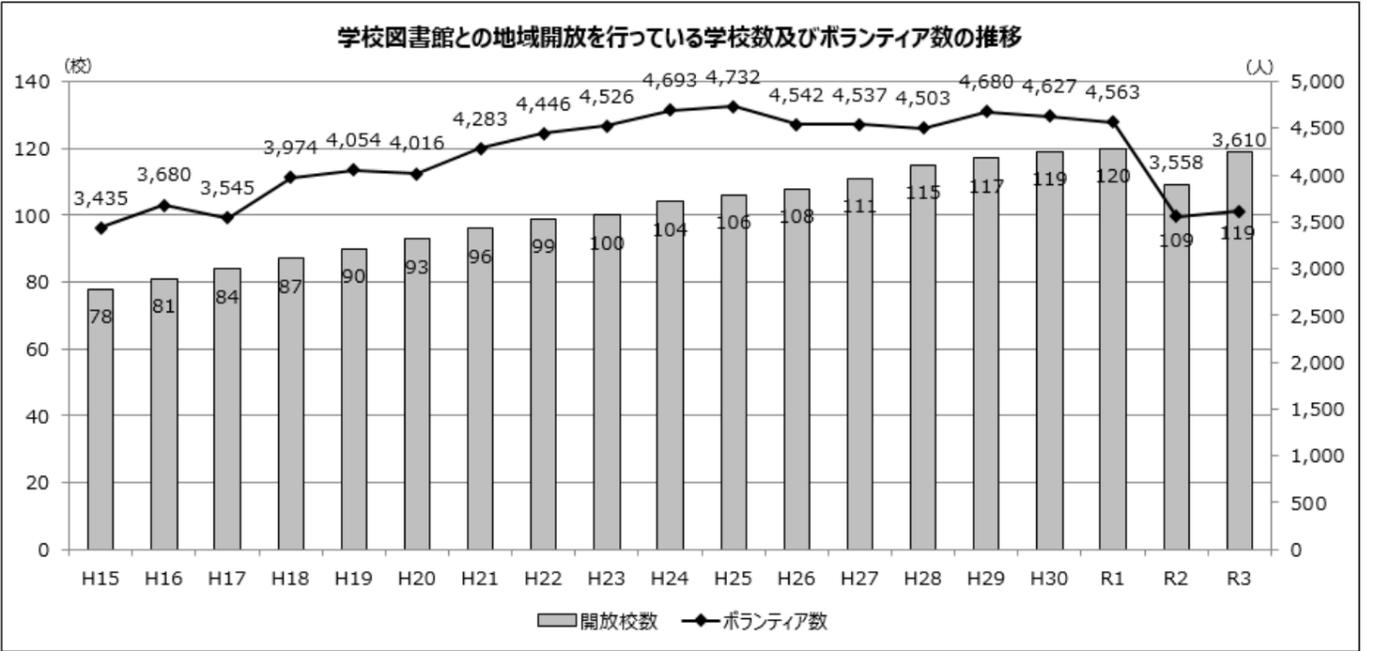
○平成26年度から、地域と学校の連携の仕組みを整えることを目的とした「サッポロサタデースクール事業」を実施。  
 ○本事業では、各実施校において、学校や地域の団体・人材などで構成する運営協議会を設置し、事業の企画調整を担うものとして、平成28年度は、24校でコーディネーターを数名配置し、地域と学校の連携の仕組みを整えた。

平成29年度から令和3年度末まで取組及びその成果

○子どもと地域住民の読書活動の充実を図るため、PTAや地域住民などによる学校図書館の運営支援や地域への開放を行い、令和3年度には119校の学校で実施  
 ○多様な経験や技能をもつ地域人材・企業等の豊かな社会資源を活用して、土曜日等に子どもたちに多様な学びを提供するサッポロサタデースクール事業では、令和3年度に14校13協議会でプログラムを実施。  
 ○こうした取組を通じて、学校と地域の連携を促進し、地域全体で子どもを育成・支援する環境づくりを推進。

上記課題への対応状況

○サッポロサタデースクール事業の実施に当たり、各運営協議会にコーディネーターを配置したほか、コーディネーターを対象とした研修会を実施するとともに、地域人材の発掘・育成等を目的としたNPOによる人材派遣を行うなど、地域主体の運営や実施校の負担軽減に努めた。  
 ○学校図書館においては、ボランティア向けの研修会の実施や情報誌の提供を行うことで、業務の負担軽減を図り、担い手不足の解消に努めた。



新たな課題（積み残しも含む）

○新型コロナウイルス感染拡大の影響が続き、サッポロサタデースクール事業においては、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増えている。  
 ○今後は運営協議会の体制を始めとする既存の枠組を生かして、学校の負担を減らしながら、新たな運営・協力人材の発掘や、学校が必要とする地域連携につなげていくことが必要。  
 ○学校開放図書館においても、接触機会の適減や密状態の回避を図るため、ボランティア従事者を必要最小限に留めている状況。学校での活動を不安に感じるボランティア登録者もいるため、活動の担い手不足が依然として課題である。

現行計画策定時との比較

○学校図書館地域開放事業の実施校数の増  
 H24:104校 ⇒ H28:115校 ⇒ R3:119校  
 ○サッポロサタデースクール事業の実施状況  
 H26:3校 ⇒ R1:47校(41協議会) ⇒ R3:14校(13協議会)

令和4年度以降の主な取組内容

○学校図書館地域開放事業では実施校を年2校のペースで増やし、子どもと地域住民の利用促進を図る行事などを感染症対策に配慮しながら実施。  
 ○サッポロサタデースクール事業では、授業（地域学習、ゲストティーチャー招へい）や放課後を対象に含む条件での委託を試行し、土曜日の教育活動から学校支援活動を含む地域学校協働活動への転換を目指す。

オ 家庭教育の推進

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

家庭教育の推進に当たっては、親等が自主学習する場としての家庭教育学級を昭和39年度より実施し、平成24年度には184学級が開設され全市で約5,000名が参加しています。さらに、平成23年度からは、家庭教育の出発点である乳幼児をもつ親などを対象に、家庭教育の重要性の意識づけを図るため、「親育ち応援団事業」を実施してきました

《課題》

共働き世帯の増加等の社会的要因を背景として、日中、子育てにじっくり向き合う時間がない等により関心が薄れ、家庭教育学級生の数も年々減少していることから、きっかけづくりとなる親育ち応援団事業の実施方法を工夫し、これまで家庭教育にあまり関心のなかった親や日中仕事をしている親も参加しやすい事業を展開するなどして、親全体の家庭教育力の向上へとつなげていく必要があります。

平成26年度から平成28年度末まで取組及びその成果

○家庭教育の推進に当たっては、親等が自主学習する場としての家庭教育学級を昭和39年度より実施し、平成28年度には161学級が開設され全市で約4,200名が参加。  
○平成23年度からは、子育てや仕事等のため時間に余裕がなく、日中、家庭教育に関する学習への参加が難しい親等に向けた取組として、土曜日や夜間の講演会や、企業等への出前講座を行う「親育ち応援団事業」を実施。

上記課題への対応状況（平成28年度末時点）

○子育て中の親を対象とした講演会を土曜日や夜間に開催したほか、企業等への出前講座の実施、子育て経験談等をまとめた冊子の配布、乳幼児健診や小学校入学説明会の待ち時間を活用した家庭教育に関するスライドの上映など、普段、子育てや仕事のため時間に余裕がなく学習への参加が難しい親等に向けた取組を進めている。

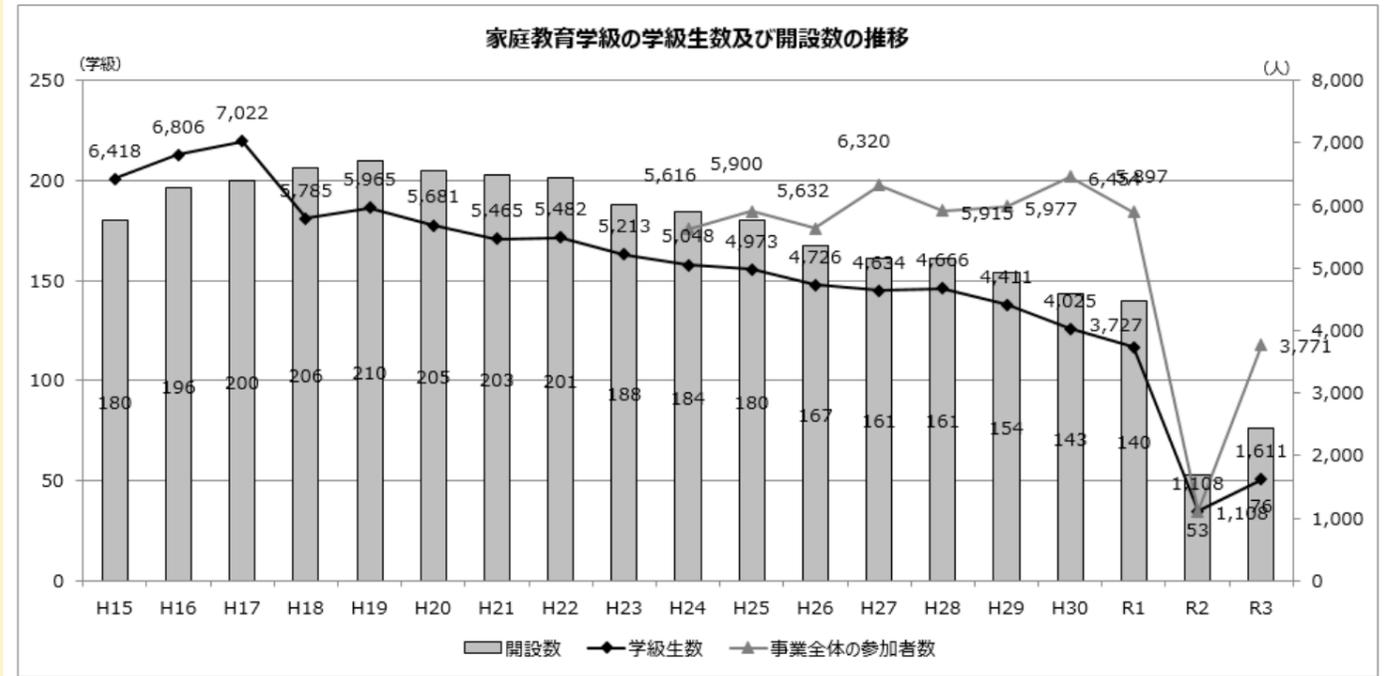
平成29年度から令和3年度末まで取組及びその成果

○家庭教育学級については、平成29年度は154学級が開設され全市で約4,400名が参加。コロナ禍に見舞われた令和2年度以降は大幅に活動が縮小し、令和3年度は開設数76学級、参加人数は約1,600名に留まる。  
○子育てや仕事等のため時間に余裕がなく、日中、家庭教育に関する学習への参加が難しい親等に向けた取組として、休日や夜間の講演会、企業等への出前講座、子育て支援事業と連携した講座の実施や、特設ウェブサイトを活用したオンラインによる学習機会の提供を行った。

上記課題への対応状況

○子育て中の親を対象とした講演会を休日や夜間に開催したほか、企業等への出前講座、子育て支援事業と連携した講座の実施、子育て経験談等をまとめた冊子の配布、乳幼児健診や小学校入学説明会の待ち時間を活用した家庭教育に関するスライドの上映など、普段、子育てや仕事のため時間に余裕がなく学習への参加が難しい親等に向けた取組を進める。  
○平成30年度からは特設サイト「さっぽろ家庭教育ナビ」を開設し、Webサイトや動画コンテンツの閲覧を通じて、家庭教育について考える機会となるような情報を発信。

関連データ



新たな課題（積み残しも含む）

○社会環境が複雑化する中、すべての教育の出発点である家庭教育の役割はますます重要。  
○一方、共働き家庭の増加やコロナ禍の影響を受け、家庭教育学級の開設数や参加者が減少傾向にあることから、より多くの保護者が参加しやすいよう、休日や夜間の講演会や地域での講座の開催、Webサイト閲覧を通じた情報発信など、学習機会の幅を広げていく必要がある。

現行計画策定時との比較

○家庭教育学級数・学級生数の減少  
学級数・学級生数 H24:184学級・5,048人 ⇒ R3:76学級・1,611人  
○親育ち応援団事業への参加者数の増加  
参加者数 H24:248人 ⇒ R3:2,160人(オンライン講演会視聴回数を含む)  
令和4年度以降の主な取組内容

○家庭教育学級未開設園・校やコロナ禍により活動休止中の園・校に対し、開設要件の緩和や開設説明会を通じて、新規開設や再開しやすい環境を整備し、開設数の回復を図る。  
○子育てや仕事等で、家庭教育について学ぶ機会が得られない方が参加しやすいよう、休日や夜間の講演会や、出前講座の実施、Webサイトへのコンテンツ追加など「親育ち応援団事業」の充実に取り組む。

カ 市立図書館における読書・学習環境の充実

現行計画の記載内容

《これまでの取組及びその成果》

市立図書館(以下、「図書館」という。)では、これまで中央図書館をはじめ、各区に地区図書館、また、区民センターや地区センター図書室など合わせて40を超える図書施設を整備することにより、市民の身近な学習施設として、より多くの方々に気軽に利用されるよう、市内全域にきめ細かいサービスを提供してきました。また同時に、他の図書施設にある資料でも、最寄りの図書施設に取り寄せ、借りることができるよう、電算システムと物流システムにより各図書施設をネットワーク化してきました。

さらに、平成18年4月には、開館日、夜間開館時間の拡大及び貸出冊数の上限を従来の4冊から10冊に増加させたほか、平成18年8月からは、通勤・通学に便利な地下鉄大通駅付近に本の受取や返却のサービスポイントとして中央図書館大通カウンターを開設、また、平成20年8月からは、情報化時代に対応して利便性を向上させるためインターネット予約を開始しました。その成果として、この10年間で貸出冊数、予約冊数ともに大きく増加しました。

平成26年度から平成28年度末まで  
取組及びその成果

○市民の生活や創造的な活動を支える「知の拠点」となる図書館を目指して、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置付け、サービスの質の向上に取り組む。

○平成26年には、中央図書館を木のぬくもりが感じられる落ち着いた空間にリニューアルし、利用目的にあわせたエリア分けを行い利用環境の整備を図った。電子書籍コーナーを設置したほか、キャレルコーナーでは自分のパソコンを持ち込むことができるようになり、情報化時代に対応した図書館サービスを充実させる。

○図書館電算システムの更新及び電子書籍の閲覧・貸出を開始しており、その成果としてインターネット予約冊数が大きく増加。

○中学生・高校生を対象としたコーナー「ティーンズの森」の設置や行事の開催などの取組を実施した。

平成29年度から令和3年度末まで  
取組及びその成果

○市民の生活や創造的な活動を支える「知の拠点」となる図書館を目指して、市民の読書活動の支援だけではなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置付けサービスの質の向上に取り組んだ。

○平成30年度には図書・情報館を開設し、都心に集う人々に対し、仕事や暮らしに関する情報提供や調査相談を行うことで、利用者が抱える悩みや課題を解決できるよう支援を行った。令和元年度には本市の図書館政策と図書・情報館が「Library of the Year 2019」で「大賞」及び「オーディエンス賞」を受賞した。

○札幌市電子図書館でも新型コロナウイルス感染症をきっかけに、電子書籍の利便性が認知され、令和3年度の貸出数は平成28年度と比べて2.5倍程度と急速に伸びている。

《課題》

貸出登録者数が市民の約3割にとどまっており、また、レファレンスサービスをはじめとする各種サービスを知らない市民が多いなど、図書館の機能や魅力が十分に認知されていない状況があります。そのため、これまで図書館を利用していない層の利用の掘り起こしも含め、図書館がより多くの市民から有効利用されるよう、市民の学習意欲を高め、新たな活動のきっかけづくりとして、普及事業を充実させるなど、図書館の魅力や機能を高めるとともに、積極的に広報することが課題となっています。

また、あらゆる世代が、本を借りたり、調べものが簡単にできたりするよう、多様な資料を収集するとともに、情報化の進展にも対応するため紙媒体と併せて、電子媒体による情報提供を進める必要があります。

さらに、身近な学びの施設として、誰もが気軽に、快適に利用できるよう、施設や設備のユニバーサル化やサービスの充実を図ることが必要となっています。

加えて、子どもが生涯にわたり読書をする習慣が身に付くよう、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書をするきっかけづくり、読書をする環境づくりを推進することが必要です。

資料や情報の提供を充実させていくうえで、より大きな効果を得ることができるよう、他の図書館や関係機関、ボランティアとの連携を更に進めること、また、時代の変化にも対応しながら、サービスを維持・発展させることができるよう、業務の効率化や人材の育成に更に努める必要があります。

上記課題への対応状況 (平成28年度末時点)

○情報活用能力向上のための市民向け講習会の開催など、利用者が必要とする情報入手の支援を図った。

○文化人や専門家の講演会やテーマ別図書展示を行い、情報発信を拡大。

○各年代の子どもに応じた様々なプログラムを実施し、読書に親しみきっかけづくりを行った。

○図書検索システムのスマートフォン対応や電子書籍の貸し出しを開始。

○「札幌市電子図書館視覚障がい者向け利用支援サイト」を開設し、音声読み上げに対応した電子書籍の利用を促進。

○えほん図書館を開設し、幼少期からの本や文化との触れ合いが促進された。

○ビジネスやくらしの課題解決に役立つ情報の提供、札幌の魅力を発信する図書・情報館の設置に向けての準備を進めた。

上記課題への対応状況

○図書館の魅力やサービス内容等をSNSを用いて発信し、情報拡大を図った。

○「予約本郵送サービス(有料)」「Web仮登録」を開始し、非来館サービスの充実を図った。

○文化人や専門家の講演会やテーマ別図書展示を行い、情報発信を拡大した。

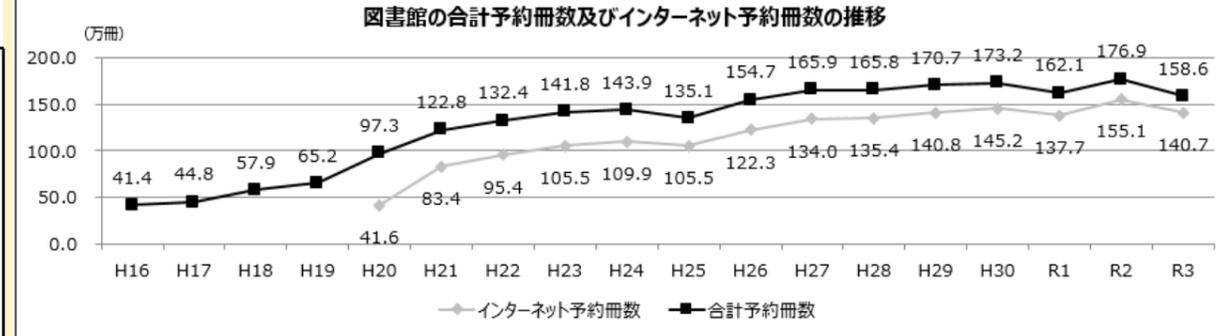
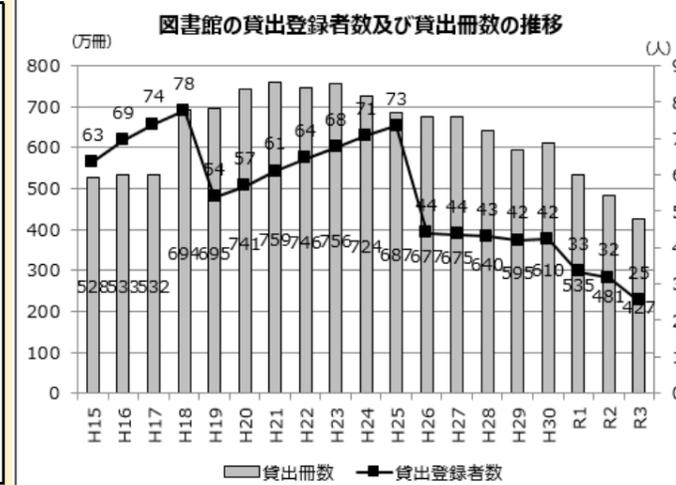
○電子図書館のコンテンツ数の拡大を図ったほか、コンテンツの入れ替え、特集の変更などにより、魅力の維持・向上に努めた。

○市民のニーズに合わせた課題解決を支援する特設コーナーとして「くらし応援棚」及び「ピックスを集めた「くらし応援棚情報コーナー」を開設し、広報に努めた。

○各年代の子どもに応じた様々なプログラムを実施し、読書に親しみきっかけづくりを行った。

○外部の専門機関と連携しセミナーを開催し、来館につなげるきっかけづくりや知の拠点としての情報発信を行った。

関連データ



新たな課題 (積み残しも含む)

○「くらし応援棚」設置の他、レファレンス事例をホームページに掲載する等、広報に努めているが、レファレンスサービスが広く市民に知られていない。

○新型コロナウイルス感染防止と利用促進のバランスを取ったルールづくりを進めることが課題。

○データベースの稼働率は増加傾向であるが、広く市民に知られておらず、大きな伸びがないことが課題となっており、周知の強化やデータベースと連動したセミナーを開催することで利用促進を図ることが必要。

○子どもの読書活動の推進に関して様々な取組をしてきたが、普段読書する子どもの割合に減少傾向が見られ、本を読むことが好きな子どもの割合も中学生では減少している。

現行計画策定時との比較

- 平成26年図書館電算システム更新
- 平成26年電子書籍閲覧、貸出開始
- 平成27年「さっぽろ読書プラン」(第3次札幌市子どもの読書活動推進計画)策定
- 平成28年えほん図書館開設
- 平成30年図書・情報館開設

令和4年度以降の主な取組内容

- さっぽろ読書・図書館プラン2022の推進